

長浜市地域経営改革会議（令和元年度第1回）次第

日時：令和元年7月30日（火）10:00～12:00

会場：長浜市役所 5階 5-B会議室

1 開 会

2 議 事

（1）各種計画の見直しについて

【資料1】

① 財政計画

【資料2-1】

【資料2-2】

② 定員適正化計画

【資料3-1】

【資料3-2】

【資料3-3】

（2）第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン等の平成30年度評価(確定)及び令和元年度年次計画について

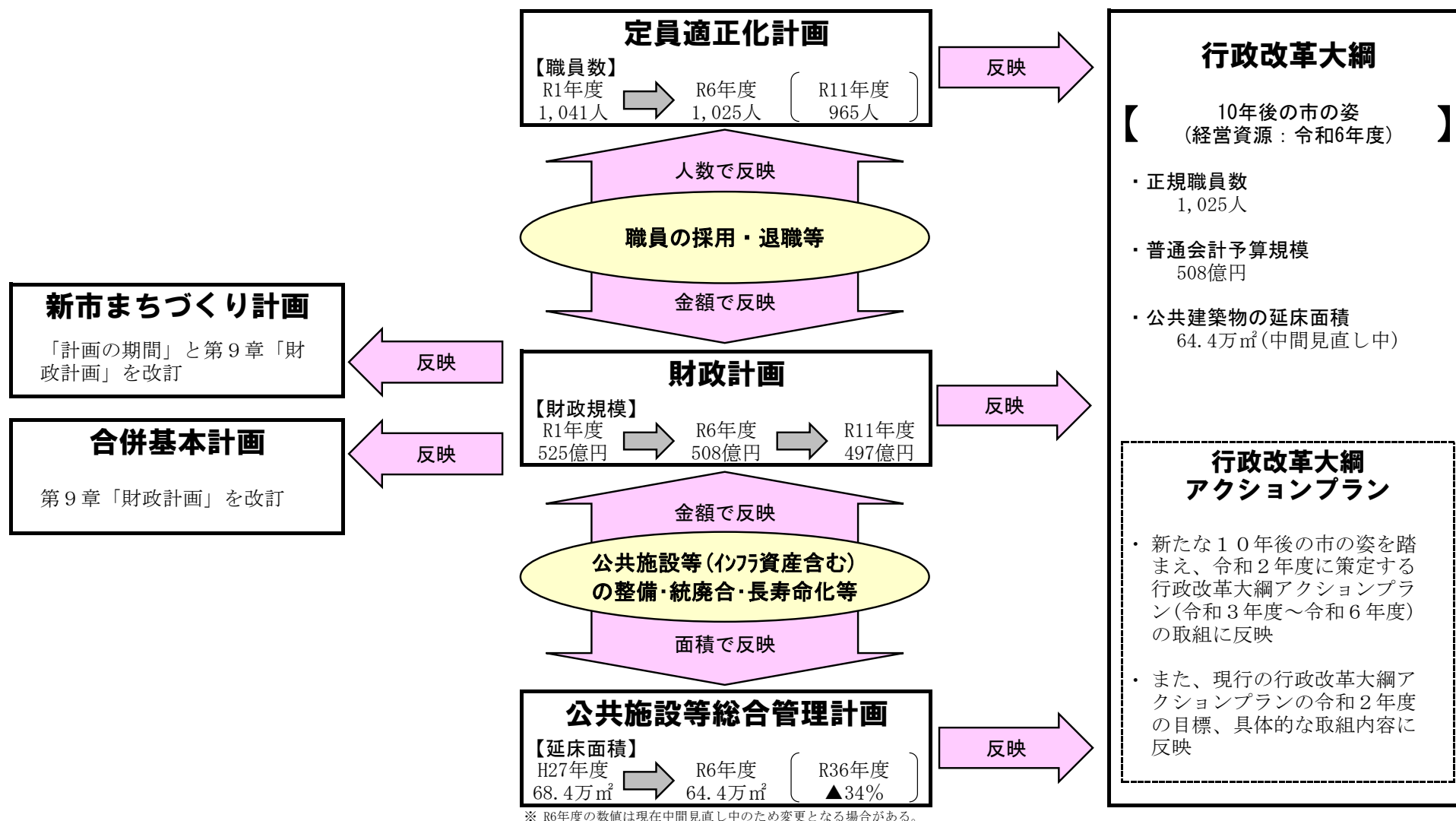
【資料4】

3 その他

4 閉 会

*次回会議予定 令和2年3月

定員適正化計画・財政計画・公共施設等総合管理計画の関連について



長浜市地域経営改革会議①
令和元年7月30日(火)
【資料1】

財政計画（令和2年度～令和11年度）の概要（原案）

令和元年 月
長 浜 市

見直しの背景・課題

- 普通交付税の算定の見直しや、合併特例債の発行期間の延長等の制度の改正があります。
- 本市の人口の減少が、将来推計人口のスピードを大きく超えており、地方税収入をはじめとした経常的な歳入が想定以上に減少するおそれがあります。
- 少子高齢化が進む中、社会保障施策のニーズが高まっている状況から、経常的に必要な歳出需要がますます高まっていく傾向にあります。

- 【課題】
- ①財政の硬直化の進展
 - ②老朽化する公共施設・インフラ資産の適正管理
 - ③限られた資源・資産を有効に活用した将来への備え

今後の財政運営の方針

【基本方針】 未来の長浜市民に、よりよきものを引き継ぐ

- 人口減少と少子高齢化の急速な進展や社会保障と税の一体改革などの地方財政を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、歳入の予測と歳出の見通しを中長期的な視点で検討し、限られた財源の効率的な運用を図り、もって「持続可能な行政経営が行える財政構造の確立」を目指します。

財政運営の目標

- 基本方針に沿った財政運営を進めていくため、次のとおり基本目標を設定します。

目標の項目と指標		目標値	基準値
①財政規模の適正化	当初予算の規模	500億円以下	525億円(R1予算)
②財政の硬直化の回避	経常収支比率	95%以下	94.5%(H29決算) ※
③適切な資産管理	市民一人当たり有形固定資産額残高	176万円以下	186万円(H29決算)
④将来負担額の削減	地方債残高	450億円以下	462億円(R1見込)

【目標達成に向けた取組】

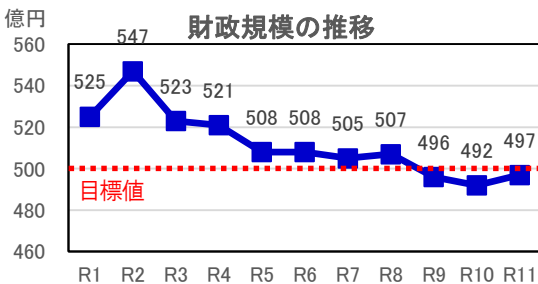
- ①人件費の抑制
- ②物件費の抑制
- ③投資的経費の適正化・平準化
- ④地方債の繰上償還
- ⑤公共施設等の長寿命化等
- ⑥基金の活用

※合併算定替を除いて算出した数値

①～⑥の取組のほか、様々な観点から歳入確保の取組を進めます。

歳入・歳出の計画

- 基本目標及び目標達成に向けた取組を踏まえた今後10年間の歳入・歳出の計画を作成しました。



予定貸借対照表
(令和12年3月31日現在)

科目		金額	科目	金額
【資産の部】			【負債の部】	
固定資産	210,980		固定負債	49,901
有形固定資産	182,396		流動負債	4,680
事業用資産	112,530		負債合計	54,581
インフラ資産	68,956		【純資産の部】	
物品	910		固定資産等形成分	218,924
無形固定資産	99		余剰分（不足分）	△ 51,852
投資その他の資産	28,485		純資産合計	167,071
流動資産	10,672		負債及び純資産合計	221,652
資産合計	221,652			



進捗状況については、毎年度、当初予算の編成や地方財政状況調査等を通じて把握・公表します。

（原案）

財 政 計 画

（令和 2 年度～令和 1 1 年度）

令和元年 月
長 浜 市

《 目 次 》

1	財政計画とは	P	1
2	背景・課題	P	1
	(1) 見直しの背景	P	1
	(2) 本市の課題	P	2
3	今後の財政収支見通し	P	3
	(1) 将来推計の前提条件	P	3
	(2) 将来推計の結果	P	5
4	今後の財政運営の方針	P	6
	(1) 基本方針	P	6
	(2) 計画の期間	P	6
5	財政運営の目標	P	6
	(1) 基本目標	P	6
	(2) 目標達成に向けた取組	P	7
6	歳入・歳出の計画	P	9
	(1) 歳入・歳出の計画	P	9
	(2) 予定貸借対照表	P	10
7	基本目標の検証と公表	P	10
 【参考】 附属資料			
1	人口構成の推移	P	11
2	財政規模の推移	P	11
3	歳入の推移	P	12
4	歳出の推移	P	12
5	地方債残高の推移	P	13
6	基金残高の推移	P	13

注1 表示単位未満の端数処理の関係で、積み上げと合計が一致しない場合があります。

注2 特に注意書きがない限り、平成29年度までの数値は実績値を、平成30年度及び令和元年度の数値は見込値を、令和2年度以降の数値は推計値を用いています。

1 財政計画とは

財政計画は、本市が将来にわたって真に必要な行政サービスを提供する上で必要不可欠な健全財政を実現するため、中長期的な財政収支の見通しを立て、将来の財政運営の健全性を確保するための方策（目標等）を明らかにするために策定するものです。

2 背景・課題

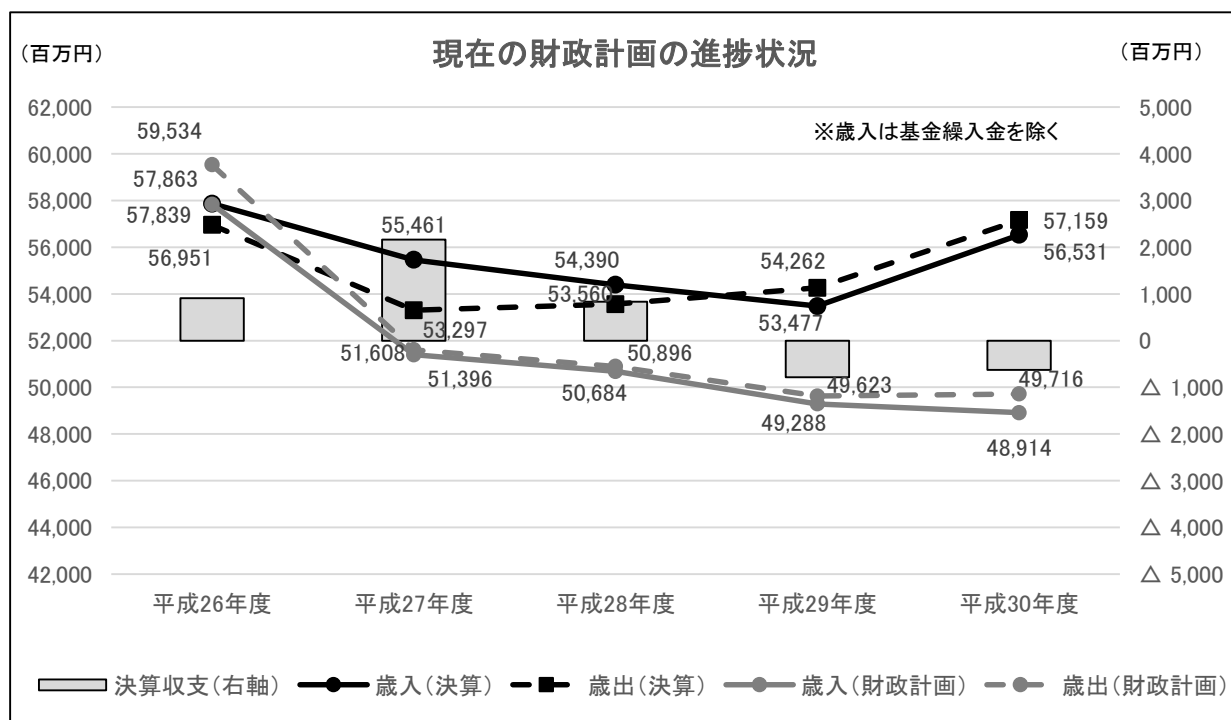
(1) 見直しの背景

現在の財政計画は、合併後の本市の実情に見合った「新たな一つの市町村の姿」を目標とし平成26年8月に新たに策定したものです。

計画策定後、国の地方に対する財政対策等について、普通交付税が合併時点では想定されていなかった財政需要を算定する見直しがあったことや、合併特例債が法改正により発行期間の延長が可能となったこと等の制度の改正がありました。これに伴い、合併特例措置を除いた新市の普通交付税額（一本算定）は想定より増加し、合併特例債は、新市建設計画の延長により発行期間を延長することが可能となっています。

また、社会情勢の変化として、本市の人口の減少が、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の将来推計人口のスピードを大きく超えており、地方税収入をはじめとした経常的な歳入が想定以上に減少するおそれがあります。併せて、少子高齢化が進む中、社会保障施策のニーズが高まっている状況から、経常的に必要な歳出需要がますます高まっていく傾向にあります。

このような状況から、国の制度改正に的確に対応するとともに、今後の人口減少・少子高齢化に対応できる弾力性を確保した財政運営を確立するため、現行の財政計画を見直し、本市の実情に見合った「持続可能な行政経営が行える財政構造の確立」を目指して財政計画を策定するものです。



(2) 本市の課題

① 財政の硬直化の進展

今後の財政運営は、社会情勢を踏まえた歳入の捕捉と歳出需要を推計しながら、改めて合併特例措置終了後の適切な財政構造を見極め、人口減少・少子高齢化に対応できる財政の弾力性を確保することが求められます。

財政の硬直化を防ぎ、求められる施策を推進していくためには、まずは自主財源の獲得に向けた検討が必要です。また、経常経費充当一般財源額のうち、占める割合が高い人件費、物件費、補助費等や、義務的経費である公債費のあり方を検討し、より効果的な運営に見直すことが必要です。

② 老朽化する公共施設・インフラ資産の適正管理

公共施設等総合管理計画を着実に推進するとともに、地方公会計の推進による資産情報の活用や、更新費用を精緻化した計画を策定することで、計画的で効果的な施設のファシリティマネジメントを推進していく必要があります。また、将来世代に負担を残さないよう、長期的な視点から更新経費等の財源確保を行う必要があります。

③ 限られた資源・資産を有効に活用した将来への備え

人口減少を食い止め、住み良い長浜市をつくるため、総合計画の推進に必要な財源を確保する必要があることから、限られた資源・資産を有効に活用していくことが肝要です。

したがって、新たな事業を行う際には、その財源を確保するために効果が低い事業を見直す、又は取り止めることを徹底し、より効率的な施策推進が行えるサイクルをつくっていく必要があります。

また、将来世代に過大な負担を強いることがないように、持続性のある健全な財政を保つため、基礎的財政収支の黒字化につとめ、地方債残高を適切に減少させていく必要があります。

さらに、将来を見据え、適切な金額を適切な基金に積み立てられるよう、必要性を改めて検証し、透明化を図る必要があります。

今後の財政運営の課題は、人口減少・少子高齢化に対応できる財政の弾力性を確保した財政構造の確立、市有施設等の老朽化に対するファシリティマネジメント、及び限られた資源・資産を有効に活用していくことが挙げられ、これらの課題に対応する「将来に過大な負担を残さない」取組が必要となります。

3 今後の財政収支見通し

(1) 将来推計の前提条件

財政計画を見直すにあたり、過去の決算の推移や平成29年度及び平成30年度の決算見込み等を踏まえ、現段階で想定できる要素等を反映した今後の財政収支の見通しを推計しました。

① 基本事項

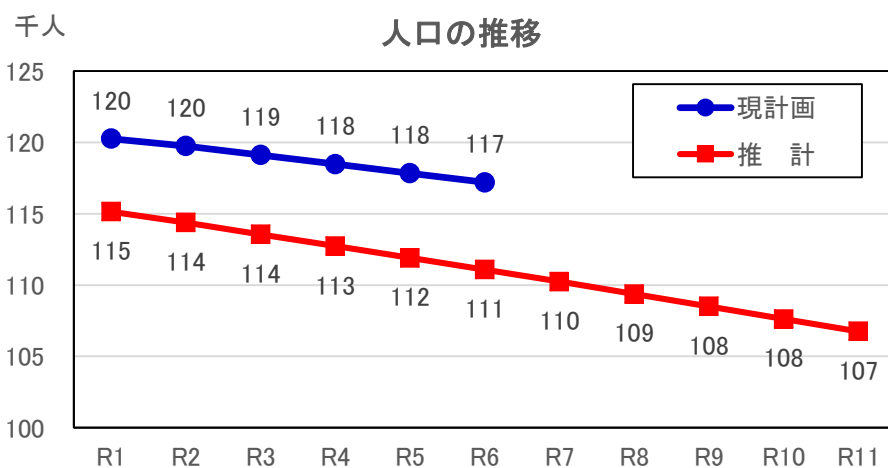
- ・ 期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間を対象に推計します。
- ・ 会計は、普通会計（公営事業会計や企業会計以外）を対象に作成します。
- ・ 将来推計にあたっては、「中長期の経済財政に関する試算（平成31年1月30日経済財政諮問会議提出内閣府資料）」及び社人研の将来推計人口を参考にしています。

人口推計(全人口)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
現計画	120,269	119,755	119,117	118,479	117,841	117,203					
推 計	115,152	114,382	113,555	112,732	111,901	111,080	110,246	109,369	108,497	107,619	106,749

人口推計(世代別)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
0歳から14歳	15,242	14,956	14,717	14,478	14,238	13,999	13,759	13,586	13,414	13,241	13,069
15歳から64歳	67,194	66,479	65,888	65,300	64,707	64,120	63,526	62,851	62,178	61,503	60,832
65歳以上	32,716	32,947	32,950	32,954	32,956	32,961	32,961	32,932	32,905	32,875	32,848
合計	115,152	114,382	113,555	112,732	111,901	111,080	110,246	109,369	108,497	107,619	106,749



○社人研の推計によると、令和元年の本市の人口は115,152人ですが、今後徐々に減少し、令和11年には106,749人と8,403人の減少が見込まれています。

○人口減少は、多くの分野で需要の減少要因となります。生活を支えるサービスを身近な生活圏で提供することが困難になることや、インフラの一人当たりの維持管理費が増大するなど、地方行政にとってきわめて重要な課題であるとの認識が必要です。

② 歳入

地 方 税	令和元年度予算額をベースに、予定されている税制改正を反映しつつ、過去の実績等を勘案して推計
地方譲与税・各種交付金等	地方消費税交付金は消費税率引上げを反映、これに伴い自動車取得税交付金は令和２年度以降皆減、その他の交付金等は令和元年度予算額を基本に推計
地 方 交 付 税	普通交付税は、以下のとおり推計 基準財政収入額：地方税と同様の伸び率を基に推計 基準財政需要額：人口減少による影響や、地方債借入に伴う補正を反映して推計 特別交付税は、過去の決算額の推移を基本に推計
国 県 支 出 金	現行の国県の補助制度を基本に、歳出見込や過去の実績等を勘案して推計
繰 入 金	減債基金は、今後の地方債の繰上償還を勘案して推計 特定目的基金は、投資的経費や現在想定される事業に係る繰入れを見込んで推計
地 方 債	現行の地方債制度により、投資的経費に係る地方債や臨時財政対策債を見込んで推計
そ の 他	分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、諸収入については、過去の実績等を勘案して推計

③ 歳出

人 件 費	長浜市定員適正化計画をベース（R1:1,041人→R11:965人）に、今後の年齢構成の変動等を勘案するとともに、会計年度任用職員制度の導入に伴う影響を見込んで推計
扶 助 費	各扶助費における近年の推移や制度改正、人口減少の影響を見込んで推計
公 債 費	平成30年度までの借入に対する償還額と、令和元年度以降の地方債発行見込額（新規借入レート：1.0%）及び繰上償還に係る償還額を試算して推計
物 件 費	消費税率引上げ、国の経済成長見通し（消費者物価上昇率1.1%）を勘案して推計
維持補修費	公共施設マネジメントの取組による計画的な補修経費を毎年１億円と見込んで推計
補 助 費 等	一部事務組合で予定されている大型事業を見込むとともに、近年の推移を勘案して推計
繰 出 金	特別会計の事業計画及び事業量の推移を勘案して推計
投資的経費	通常の事業費をベースに、公共施設等整備・再編計画における事業費を加えて推計
そ の 他	積立金、投資及び出資金、貸付金については、過去の実績等を勘案して推計

(2) 将来推計の結果

以上の前提条件をもとに推計した今後の財政収支見通しは、次のとおりとなります。

財 政 収 支 見 通 し

(単位：百万円)											
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
地方税	16,520	16,553	16,371	16,356	16,347	16,148	16,145	16,148	15,927	15,935	15,949
地方譲与税	420	420	420	428	428	428	440	440	440	440	450
各種交付金等	2,380	2,400	2,319	2,341	2,364	2,386	2,409	2,377	2,400	2,423	2,446
地方交付税	13,700	13,121	12,844	12,760	12,717	12,796	12,673	12,203	12,414	12,359	12,308
国県支出金	10,826	11,693	12,515	12,271	11,402	11,190	11,177	11,088	11,114	10,978	11,034
分担金及び負担金	289	172	172	172	172	172	172	172	172	172	172
使用料及び手数料	660	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400
財産収入	265	265	265	265	265	265	265	265	265	265	265
寄附金	62	62	62	62	62	62	62	62	62	62	62
繰越金	51	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入金	2,976	2,688	1,415	1,393	1,139	1,256	1,295	1,310	1,018	598	973
諸収入	771	832	1,328	1,324	1,320	1,317	1,313	1,309	1,307	1,305	1,305
地方債	3,624	7,131	4,167	3,391	2,893	3,259	2,574	2,459	2,478	2,324	2,273
歳入合計額	52,544	55,736	52,279	51,164	49,509	49,680	48,925	48,232	47,997	47,260	47,637

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
歳出											
人件費	8,044	10,668	10,510	10,978	10,821	10,428	10,696	10,673	10,264	10,410	10,344
扶助費	11,241	11,157	11,308	11,638	11,665	11,713	11,751	11,795	11,863	11,920	11,982
公債費	4,086	5,230	3,603	3,688	3,786	3,856	3,848	3,944	3,995	3,904	3,951
物件費	7,683	5,280	5,865	6,013	5,967	6,008	6,135	6,224	6,209	6,280	6,348
維持補修費	266	366	366	366	366	366	366	366	366	366	366
補助費等	8,658	10,979	8,585	8,573	8,585	8,723	8,950	8,993	8,981	8,731	10,249
積立金	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109
投資及び出資金、貸付金	791	530	528	531	574	477	872	876	513	527	527
繰出金	4,979	4,901	4,869	4,856	4,795	4,768	4,751	4,722	4,609	4,601	4,609
投資的経費	6,687	7,080	7,632	6,037	4,222	4,484	3,195	2,994	2,992	2,624	2,891
歳出合計額	52,544	56,301	53,374	52,789	50,891	50,931	50,674	50,696	49,900	49,472	51,375

収支不足額	0	▲ 565	▲ 1,096	▲ 1,625	▲ 1,382	▲ 1,251	▲ 1,749	▲ 2,464	▲ 1,903	▲ 2,212	▲ 3,739
累積収支不足額	0	▲ 565	▲ 1,660	▲ 3,285	▲ 4,667	▲ 5,918	▲ 7,667	▲ 10,131	▲ 12,034	▲ 14,246	▲ 17,985

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
基金残高											
財政調整基金	5,698	5,714	5,730	5,746	5,763	5,779	5,795	5,811	5,827	5,843	5,859
減債基金	7,776	6,313	6,341	6,369	6,397	6,425	6,453	6,481	6,509	6,536	6,564
特定目的基金	19,420	18,288	16,938	15,610	14,537	13,346	12,115	10,871	9,918	9,385	8,478
基金残高	32,894	30,316	29,010	27,726	26,696	25,549	24,363	23,162	22,253	21,764	20,901

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
地方債残高	46,150	48,403	49,343	49,442	48,956	48,766	47,902	46,825	45,711	44,528	43,242

- 毎年度収支不足が拡大し、令和11年度には約37億円の収支不足が生じる見通しです。
- 令和11年度までの累積収支不足額は約180億円となり、これは平成30年度の標準財政規模の約53%に相当します。
- 歳入については、地方税や地方交付税等の経常的な収入が人口減少等により減少していくことから、財政規模が縮小傾向にあります。
- 歳出については、少子高齢化の状況により扶助費が増加する一方で、人件費は職員数の減少により減少傾向にあります。補助費等は、湖北広域行政事務センターの斎場整備や、後年度予定されているごみ焼却場、し尿処理場の整備に対する支出が見込まれ、大きく増加しています。
- 補助費等や投資的経費の増加に伴う地方債の発行は前半に集中しており、これに伴い令和4年度まで地方債残高が増加します。

4 今後の財政運営の方針

(1) 基本方針

人口減少と少子高齢化の急速な進展や社会保障と税の一体改革などの地方財政を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、令和2年度から令和11年度までの10年の期間において、歳入の予測と歳出の見通しを中長期的な視点で検討し、限られた財源の効率的な運用を図り、もって「持続可能な行政経営が行える財政構造の確立」を目指すため、基本方針を次のとおり定めます。

【基本方針】 未来の長浜市民に、よりよきものを引き継ぐ

(2) 計画の期間

財政計画の期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間とします。

5 財政運営の目標

(1) 基本目標

基本方針に沿った財政運営を進めていくため、次のとおり基本目標を設定します。

① 財政規模の適正化

合併特例措置終了後の適切な財政構造を見極め、歳入の確保や歳出の削減などにより、単年度の財政収支の黒字化を図りつつ、財政規模の適正化を進めます。

目標	当初予算の規模 500億円以下 (令和元年度当初予算 525億円)
----	--------------------------------------

② 財政の硬直化の回避

財政の硬直化を防ぎ、求められる施策を推進していくため、財政の弾力性を高め財源調整力を確保します。

目標	経常収支比率 95%以下 (平成29年度決算 94.5%) 合併算定替を除いて算出した数値
----	--

③ 適切な資産管理

公共施設等の更新費用の削減を図るため、公共建築物の総量縮減や計画的で効果的なファシリティマネジメントによるインフラ資産の長寿命化を進めます。

目標	市民一人当たり有形固定資産額残高 176万円以下 (平成29年度末の残高 186万円)
----	--

④ 将来負担額の削減

将来世代に過大な負担を強いることがないよう、基礎的財政収支の黒字化に努め、地方債残高の縮小を図ります。

目標	地方債残高 450億円以下 (令和元年度末の残高見込 462億円)
----	--------------------------------------

(2) 目標達成に向けた取組

5(1)の基本目標を達成するため、次の①～⑥の取組を進めます。

① 人件費の抑制

会計年度任用職員制度の導入に伴い、令和2年度から物件費が減り人件費が増えるものの、令和3年度以降は、定員適正化計画に基づいて職員数の合理化を進めます。併せて、人件費総額の削減につながる方策の検討を進めます。

令和2年度と令和11年度の差 △3.2億円

② 物件費の抑制

公共施設等の再編・長寿命化と行政改革大綱に基づく取組を確実に実行し、経費を抑制します。

一方で、官民パートナーシップの観点から、民間で担った方が効果的・効率的な事務事業については、民間の能力を活用していきます。

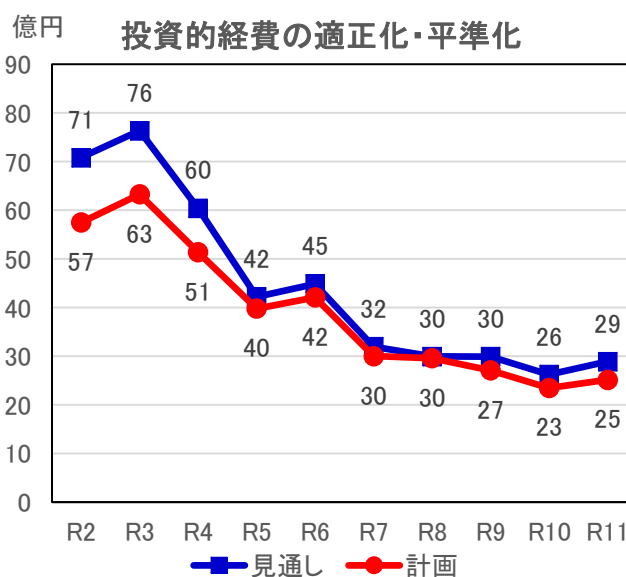
収支見通し比 毎年度△5% (令和11年度で△2.9億円)

③ 投資的経費の適正化・平準化

投資的経費にあっては、規模と経費の適正化を図ることにより、毎年度の投資額を抑制します。

また、本市における政策課題の解決に資する事業を厳選し、投資的経費の年度間の平準化を図ります。

ただし、合併特例債を活用できる事業は、発行可能期間内に実施します。



④ 地方債の繰上償還

将来世代の負担を軽減するため、地方債残高を増やさないこととし、計画的な繰上償還の実施により、公債費負担の軽減と地方債残高の縮小を図ります。

⑤ 公共施設等の長寿命化等

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、インフラ資産も含めた公共施設等の長寿命化に係る経費は、毎年度安定的に確保します。

また、公共施設等の解体に係る経費を確保することにより、不要な施設については、適切に除却等を進めていきます。

⑥ 基金の活用

財政調整基金は、大規模な災害や不測の事態の財政需要に備えるため、一定額を確保します。

減債基金は、地方債の繰上償還の財源として積極的に活用します。

特定目的基金は、事業の目的に応じて、計画的に活用します。

また、経費削減や不要な財産の売却等の行革努力により生み出した財源は、将来需要が予測される基金に適切な金額を積み立てます。

上記①～⑥の取組のほか、人口の維持・増加策を講じるとともに、産業の育成や地域の活性化を支援することなどにより、地方税収入の確保に努めていきます。

また、本市が管理している公有財産の有効活用や地方税等の収納率向上対策など、様々な観点から、歳入確保の取組を進めます。

6 歳入・歳出の計画

(1) 歳入・歳出の計画

5の基本目標及び目標達成に向けた取組を踏まえた今後10年間の歳入・歳出の計画は、次のとおりです。

歳入・歳出の計画

歳入 (単位：百万円)											
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
地方税	16,520	16,553	16,371	16,356	16,347	16,148	16,145	16,148	15,927	15,935	15,949
地方譲与税	420	420	420	428	428	428	440	440	440	440	450
各種交付金等	2,380	2,400	2,319	2,341	2,364	2,386	2,409	2,377	2,400	2,423	2,446
地方交付税	13,700	13,921	13,629	13,542	13,498	13,486	13,359	12,887	13,102	13,052	13,003
国県支出金	10,826	11,197	12,036	11,992	11,450	11,226	11,247	11,238	11,136	11,002	11,006
分担金及び負担金	289	172	172	172	172	172	172	172	172	172	172
使用料及び手数料	660	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400
財産収入	265	265	265	265	265	265	265	265	265	265	265
寄附金	62	62	62	62	62	62	62	62	62	62	62
繰越金	51	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入金	2,976	1,708	1,580	2,017	1,513	1,538	1,028	1,753	914	816	1,221
諸収入	771	832	1,328	1,324	1,320	1,317	1,313	1,309	1,307	1,305	1,305
地方債	3,624	6,776	3,720	3,187	2,991	3,345	3,704	3,645	3,514	3,330	3,385
歳入合計額	52,544	54,706	52,302	52,086	50,810	50,773	50,544	50,696	49,639	49,202	49,664

歳出											
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
人件費	8,044	10,668	10,510	10,978	10,821	10,428	10,696	10,673	10,264	10,410	10,344
扶助費	11,241	11,157	11,308	11,638	11,665	11,713	11,751	11,795	11,863	11,920	11,982
公債費	4,086	5,230	4,100	4,152	4,220	4,245	4,189	4,257	4,298	4,196	4,283
物件費	7,683	5,019	5,601	5,746	5,698	5,735	5,859	5,945	5,927	5,995	6,059
維持補修費	266	366	366	366	366	366	366	366	366	366	366
補助費等	8,658	10,979	8,585	8,573	8,585	8,723	8,950	8,993	8,981	8,731	8,871
積立金	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109
投資及び出資金、貸付金	791	530	528	531	574	477	872	876	513	527	527
繰出金	4,979	4,901	4,869	4,856	4,795	4,768	4,751	4,722	4,609	4,601	4,609
投資的経費	6,687	5,747	6,326	5,137	3,977	4,209	3,001	2,960	2,709	2,347	2,514
歳出合計額	52,544	54,706	52,302	52,086	50,810	50,773	50,544	50,696	49,639	49,202	49,664

収支不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
累積収支不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

基金残高											
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
財政調整基金	5,698	5,714	5,730	5,746	5,763	5,779	5,795	5,811	5,827	5,843	5,859
減債基金	7,776	6,313	5,841	5,369	4,897	4,425	3,953	3,481	3,009	2,536	2,064
特定目的基金	19,420	19,268	18,253	16,801	15,854	14,881	14,419	13,231	12,882	12,631	11,975
基金残高	32,894	31,295	29,825	27,917	26,513	25,085	24,166	22,522	21,717	21,010	19,898

地方債残高											
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
地方債残高	46,150	48,049	48,042	47,462	46,623	46,112	46,019	45,803	45,420	44,960	44,470

- 目標達成に向けた取組を反映させることにより、最終的に収支の均衡を図りました。その結果、令和11年度の財政規模は約497億円となる見込みです。
- 基金残高は、令和11年度末で約199億円となり、令和元年度（見込）の約329億円から約4割減少する見込みです。
- 湖北広域行政事務センターの斎場整備の負担金の財源として発行する地方債等により、地方債残高は令和2年度に大きく増加しますが、投資的経費の規模の適正化や平準化を図るとともに、毎年度継続的に繰上償還を行うことにより、これを縮小しています。この結果、令和11年度末の地方債残高は、約445億円となる見込みです。
- 財政の健全性を確保し、持続可能で安定的な財政運営を行うためには、今後、基金の取崩しに頼らない、本市の人口動態・歳入規模に見合った歳出構造への転換が必要です。

(2) 予定貸借対照表

6(1)の歳入・歳出の計画に基づき試算した令和11年度末の本市の財政状態を表す一般会計等（普通会計と範囲は同じです。）の予定貸借対照表は、次のとおりです。

予定貸借対照表
(令和12年3月31日現在)

(単位: 百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	210,980	固定負債	49,901
有形固定資産	182,396	流動負債	4,680
事業用資産	112,530	負債合計	54,581
インフラ資産	68,956	【純資産の部】	
物品	910	固定資産等形成分	218,924
無形固定資産	99	余剰分（不足分）	△ 51,852
投資その他の資産	28,485		
流動資産	10,672	純資産合計	167,071
資産合計	221,652	負債及び純資産合計	221,652

※有形固定資産の金額は減価償却累計額控除後の金額です。

- 令和11年度末の一般会計等（＝普通会計）の予定貸借対照表は、資産合計が約2,217億円、負債合計が約546億円、純資産合計が約1,671億円となる見通しです。
- 資産のうち有形固定資産は約1,824億円で、約6割が庁舎や学校、市民利用施設などの事業用資産、約4割が道路・橋りょう等のインフラ資産です。市民一人当たりの有形固定資産額残高は約171万円（平成29年度末：約186万円）となる見込みです。
- 純資産比率（＝純資産合計/資産合計）は75.4%で、平成29年度末の80.2%から4.8ポイントの減少となる見込みです。
- 今後も公共建築物の総量縮減やインフラ資産の老朽化対策など、資産の適正管理に努める必要があります。

7 基本目標の検証と公表

本計画の実行性は、毎年度、中期（概ね3年間）の財政見通しを策定し、計画に沿った財政運営を図ることとします。

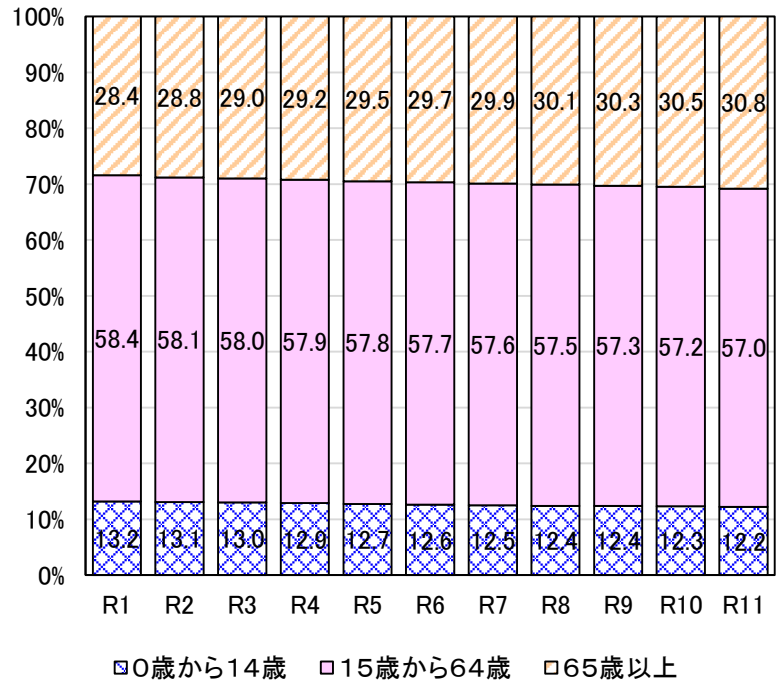
また、基本目標の達成に向けた進捗状況については、毎年度、当初予算の編成や地方財政状況調査等を通じて把握・公表することとします。

【参考】附属資料

1 人口構成の推移

- 社人研の推計によると、少子高齢化がさらに進むと予想され、65歳以上の割合は大きくなる一方で、15歳から64歳(生産年齢)及び0歳から14歳の割合は縮小すると見込まれます。
- 生産年齢人口の減少は、人手不足が深刻化し、生活を支えるサービスの供給や地域の経済活動の制約要因となるおそれがあります。
- また、単身高齢者世帯が増加すると、サービスの供給体制の構築がハード・ソフト両面から必要となります。

人口構成の推移



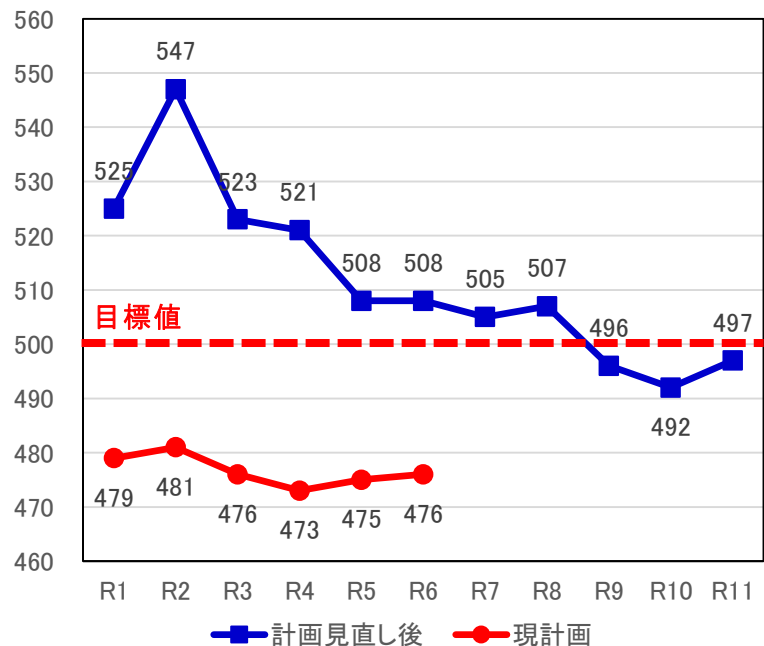
(社人研のデータを基に財政課作成)

2 財政規模の推移

- 現計画では、令和6年度の財政規模を476億円としていましたが、普通交付税の算定方法の見直しの反映や、今後の社会経済情勢の変化を想定して計画を見直し、今後の財政需要を見込んだ結果、令和11年度の財政規模は約497億円となる見込みです。
- 令和2年度は、湖北広域行政事務センターの斎場整備による負担金の増加等により財政規模が大きく膨らみますが、令和3年度以降は毎年減少傾向となり、令和9年度には目標値の500億円以下を達成する見込みです。

億円

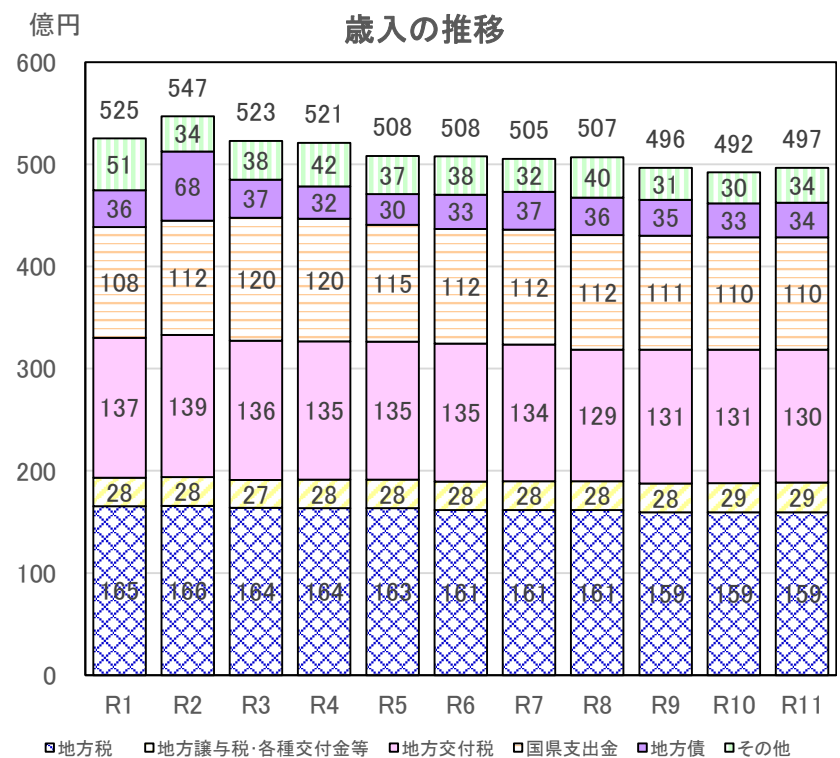
財政規模の推移



(財政課作成)

3 歳入の推移

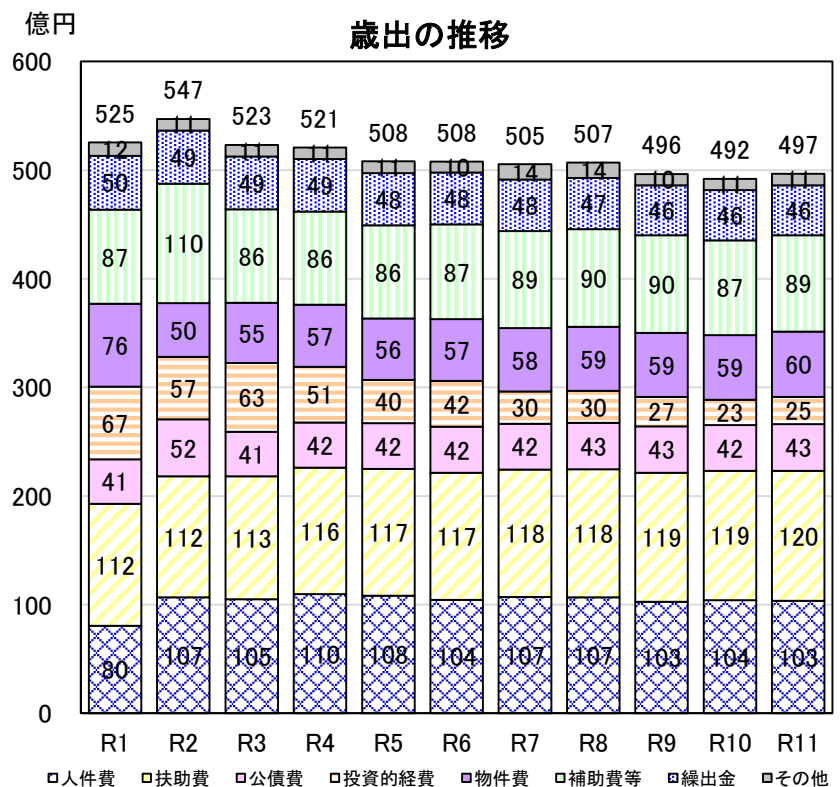
- 地方税は、人口の減少や景気の低迷等により増加が見込まない状況です。
- 地方交付税は、算定の基礎となる人口減少等の影響から、減少していく見込みです。
- 地方債は、合併特例債など交付税措置のある有利な起債を中心に、基礎的財政収支の黒字化に留意しながら見込んでいます。
- 地方税や地方交付税など一般財源が減少していく中で、持続可能な財政運営を行っていくためには、公有財産の有効活用や地方税等の収納率向上対策など様々な観点から財源確保に努めていく必要があります。



(財政課作成)

4 歳出の推移

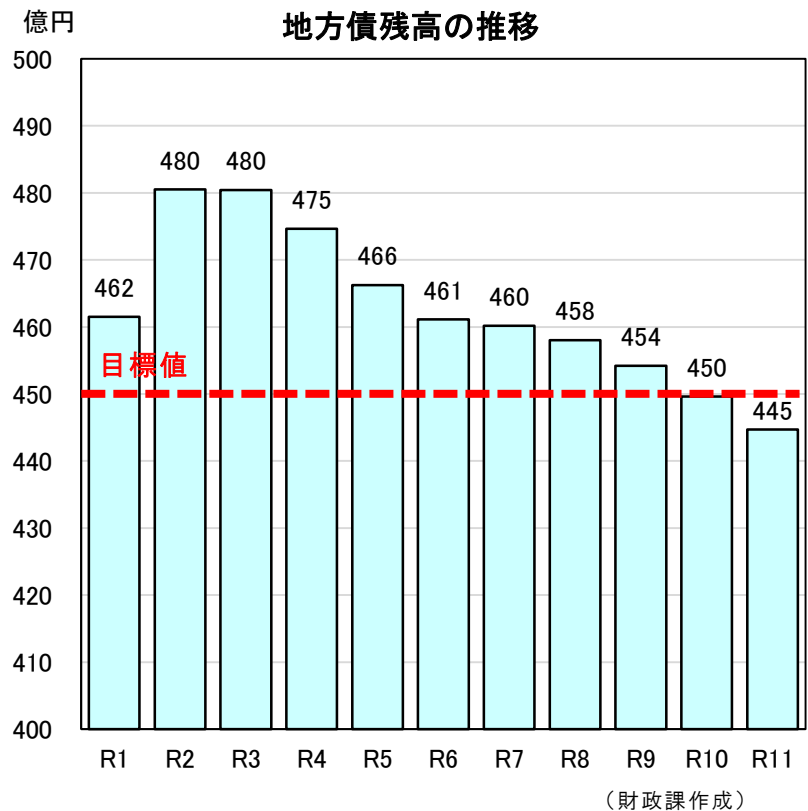
- 令和2年度からの会計年度任用職員制度の導入により、物件費(賃金等)が減少し、人件費が増加する見込みです。令和3年度以降は、定員適正化計画に基づき推計すると、人件費は減少傾向にあります。
- 投資的経費は、規模の適正化等の取組により減少が見込まれます。一方で、扶助費は増加する見込みです。
- 限られた財源の中で扶助費の増加に対応していくためには、投資的経費の抑制や公債費の縮小などにより財源を捻出していく必要があります。



(財政課作成)

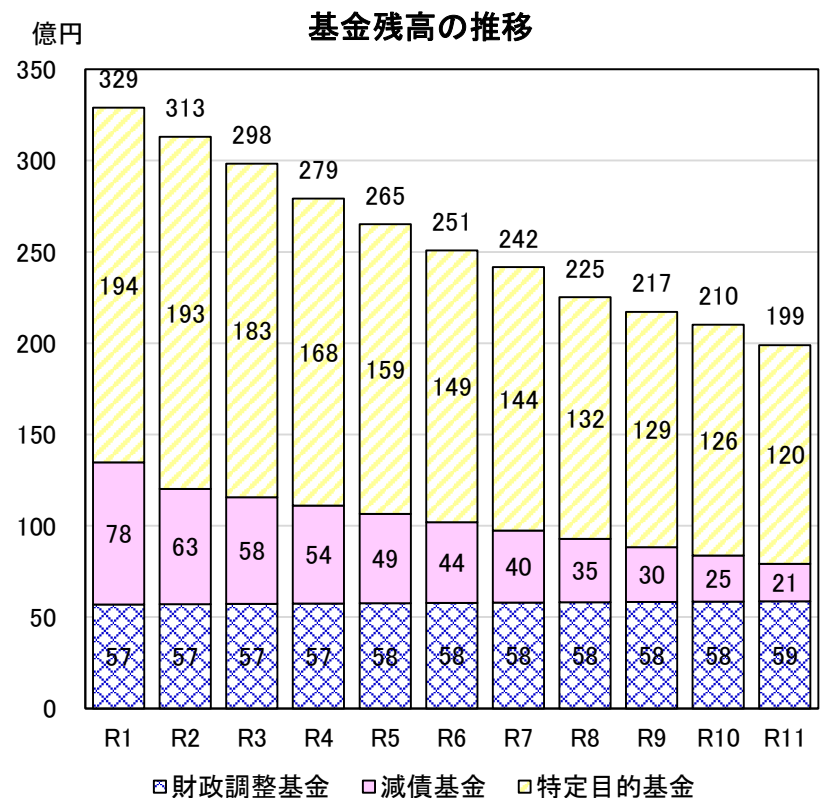
5 地方債残高の推移

- 投資的経費の規模の適正化や年度間の平準化の取組を進めることにより、毎年度の地方債発行を抑制し、基礎的財政収支の黒字化に努めることとしています。
- 湖北広域行政事務センターの斎場整備の負担金の財源として発行する地方債等により、令和2年度は地方債残高が大きく増加しますが、毎年度継続的に繰上償還することなどにより、地方債残高は、令和11年度には目標値の450億円以下となる見込みです。
- 引き続き、将来負担額の削減に向けた取組を進めていく必要があります。



6 基金残高の推移

- 繰上償還の財源として減債基金を活用した結果、令和11年度末の減債基金の残高は約21億円となる見込みです。
- また、特定目的基金については、それぞれの設置目的を踏まえて活用した結果、令和11年度末の残高は約120億円となる見込みです。
- 基金総額としては、令和11年度末で約199億円となり、令和元年度末と比べて約4割減少する見込みです。将来の備えとして、基金残高を一定確保できるよう、財政健全化に向けた取組を進めていく必要があります。



財政計画（令和2年度～令和11年度）

長浜市 総務部 財政課

滋賀県長浜市八幡東町 632 番地

TEL：0749-65-6506

長浜市定員適正化計画の改定について

1. これまでの定員適正化の取組み

本市の職員数の適正化については、長浜市定員適正化計画（平成26年8月策定）に基づき、平成27年度から令和6年度までを計画期間として、計画的な職員数の削減と適正な人員配置に取り組んでいます。

現計画では、令和6年4月1日時点の目標職員数を1,011人（▲54人）と定め、取組を進めてきましたが、子育て支援施策の拡充に伴う採用職員数の見直し等により計画と実績職員数に差（11人）が生じています。

		H26	H27	H28	H29	H30	H31	削減率	R6
計 画	職員数	1,065	1,052	1,044	1,040	1,034	1,030		1,011
	削減累計		▲13	▲21	▲25	▲31	▲35	3.3%	▲54
実 績	職員数	1,065	1,040	1,036	1,037	1,040	1,041		
	削減数		▲25	▲4	1	3	1		
	削減累計		▲25	▲29	▲28	▲25	▲24	2.3%	

2. 計画見直しの考え方

（1）計画期間 平成27年4月1日から令和6年4月1日 ※変更なし

（2）計画対象職員 1,041人（平成31年4月1日現在）

計画の対象職員は、改定前の計画と同じく湖北広域行政事務センター派遣職員を含み、長浜市病院事業職員および介護老人保健施設職員を除いた職員とします。

区 分	H26年4月1日	H31年4月1日
全職員数	1,978人	1,966人
除外職員数	913人	925人
計画対象職員数	1,065人	1,041人

（3）職員業務量実態調査による分析結果

平成30年度に実施した業務量調査による分析では、現在の職員数は、現時点の本市の自治体規模に対して妥当であるという結果になりました。

（4）人口推計による分析

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を基に本市の将来人口を試算した場合、平成31年度から令和11年度までの10年間の人口減少率は約7.3%と見込まれます。

平成31年度の本市の職員数（1,041人）と試算した平成31年の人口推計値（115,152人）により、本市の人口1万人あたりの職員数を換算すると、90.4人となります。

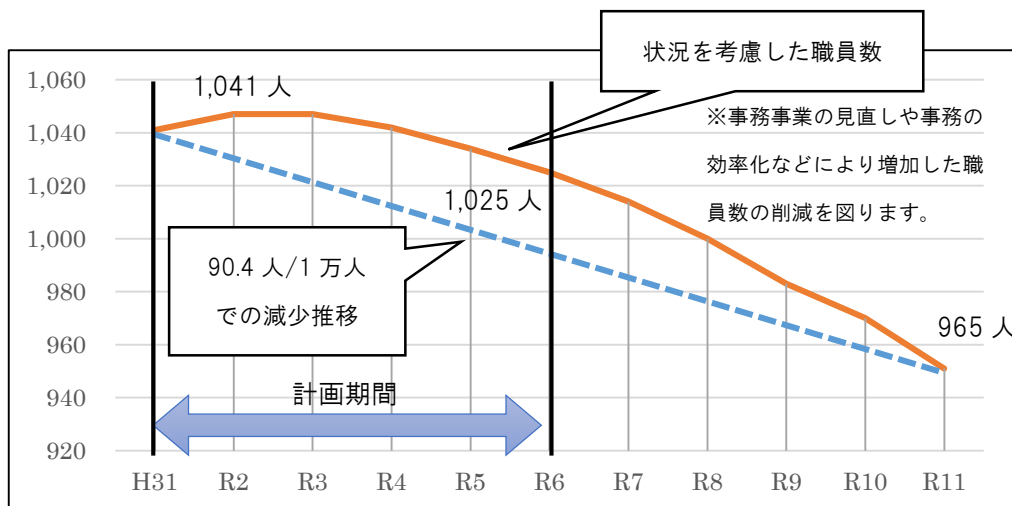
3. 目標の設定

人口1万人当たりの職員数を指標に、職員数の適正化を進めます。

本市の地域特性や住民ニーズの高度化・多様化、県等からの権限移譲により、業務量はますます増加していく傾向にあります。一方で、人口減少等により財政状況が厳しくなる中、現在の職員数を維持していくことは、困難になっていきます。

高まる行政需要に対し、安定した行政サービスを提供していくためには、事務事業の見直しや業務改善等により事務の効率化を図ることで業務量の削減を図りながら、減少する人口規模に見合った職員数に見直していく必要があります。

このことから、人口1万人当たりの職員数を指標に、職員数の適正化を進めます。



4. 年次計画

		計 画 期 間											
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	～	R11
職員数	1,065	1,040	1,036	1,037	1,040	1,041	1,047	1,047	1,042	1,034	1,025		965
人口1万人 当たり職員数		88.0	88.2	88.9	89.7	90.4	91.5	92.2	92.4	92.4	92.3		90.4
一般事務職等		794	788	786	785	771	770	768	764	762	762		747
増減		▲33	▲6	▲2	▲1	▲14	▲1	▲2	▲4	▲2	0		
累計増減		▲33	▲39	▲41	▲42	▲56	▲57	▲59	▲63	▲65	▲65		▲80
幼児教育職		246	248	251	255	270	277	279	278	272	263		218
増減		8	2	3	4	15	7	2	▲1	▲6	▲9		
累計増減		8	10	13	17	32	39	41	40	34	25		▲20

※「職員数」は各年度4月1日現在の数を記載しています。

■計画期間における主な職員数の増減見込

- ・市民協働の推進、民間委託等の推進やICTの有効活用による事務の効率化
- ・令和6年度に開催される国民体育大会に向けた体制整備
- ・乳幼児に係る保育ニーズの高まりから令和3年度に保育士の必要数がピークとなり、その後減少に転じる。

5. スケジュール

令和元年7月 議会（委員会）報告、地域経営改革会議（意見聴取）、計画改定

長浜市定員適正化計画（素案）

（平成27年度～令和6年度）

平成26年8月

（平成29年11月一部修正）

（令和元年7月改定）

総務部人事課

1. 計画改定の趣旨

本市では、「新たな感性を生かし みんなで未来を創るまち ながはま」の実現をめざし、市の特性や課題をふまえた施策を展開しながら、行政運営の簡素化・効率化や財政の健全化に積極的に取り組んできました。

これまで、二度の合併により職員数が増加したことから「長浜市定員適正化計画」を策定し、職員数の適正化を進めてきました。

人口減少が進む中で財政状況は厳しくなる一方、行政需要は複雑・多様化してきています。住民のニーズや地域の実情を踏まえた円滑な行政運営が求められており、安定した行政サービスの提供が維持できる適正な人員について、財政状況や行政規模を踏まえながら見直しを図る必要があります。

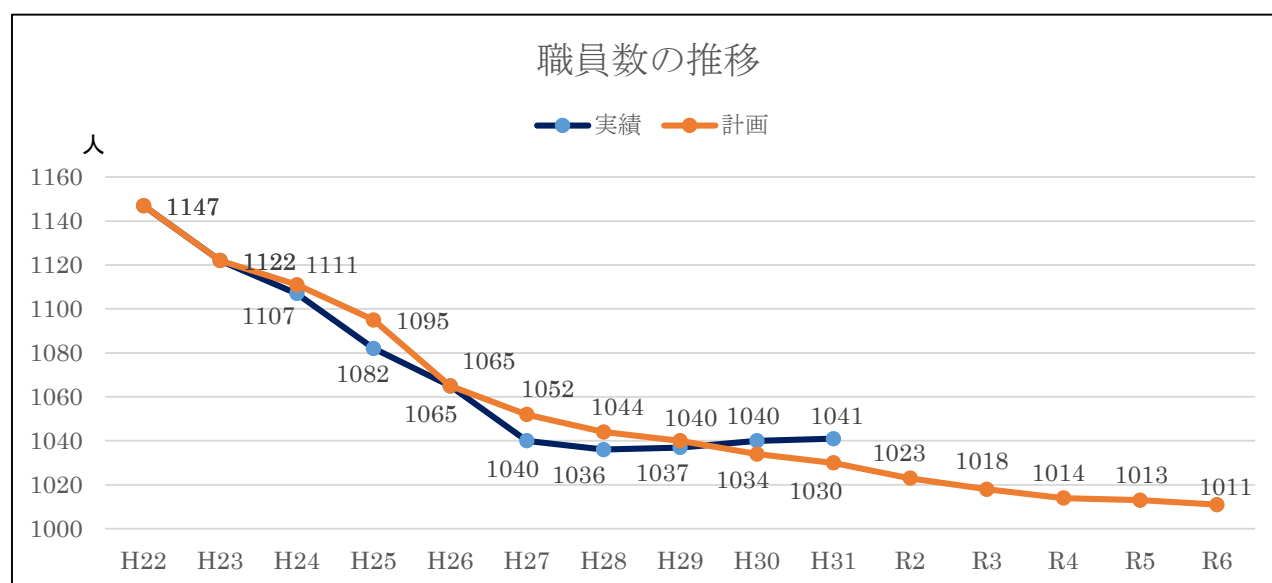
今回の見直しでは、今後の人口推計や長浜市の現状や地域特性などを考慮した新たな目標値を定め、これを計画的に実行することにより職員数の適正化を図ることとします。

2. これまでの定員適正化の取組み

平成26年8月に策定した定員適正化計画（平成27年度から平成36年度（令和6年度））では、対象期間の10年間で54人を削減することとしています。

現在までの取り組み状況は、平成31年4月1日現在で削減計画35人に対し削減実績は24人と、計画と実績の間に乖離が生じている状況です。主な要因としては、子育て支援施策の拡充に伴い、幼児教育職の採用職員数を増やしたことによるものです。

		H26	H27	H28	H29	H30	H31	削減率	R6
計 画	職員数	1,065	1,052	1,044	1,040	1,034	1,030		1,011
	削減累計		▲13	▲21	▲25	▲31	▲35	3.3%	▲54
実 績	職員数	1,065	1,040	1,036	1,037	1,040	1,041		
	削減数		▲25	▲4	1	3	1		
	削減累計		▲25	▲29	▲28	▲25	▲24	2.3%	



3. 計画見直しの考え方

これまでの計画では、地方公共団体定員管理調査における類似団体職員数の平均値を基本として目標値を設定していました。平成30年度に実施した職員業務量実態調査による類似団体との重回帰分析^(※1)の比較では、現在の職員数は、今の自治体規模からみて妥当であるという結果となりました。この結果を受けて、今後人口減少が進む中で、職員数についても人口推計を基に、本市の現状や地域特性を考慮して、目標値を定めることとし、今回の見直しでは、人口1万人当たりの職員数を指標として見直します。

(1) 計画期間

平成27年4月1日から令和6年4月1日までとします。

(2) 計画対象職員

計画の対象職員は、見直し前の計画と同じく湖北広域行政事務センター派遣職員を含み、長浜市病院事業職員および介護老人保健施設職員を除いた職員とします。

区 分	H26年4月1日	H29年4月1日	H31年4月1日
全職員数	1,978人	1,962人	1,966人
除外職員数	913人	925人	925人
計画対象職員数	1,065人	1,037人	1,041人

(3) 職員業務量実態調査による類似団体との比較

<重回帰分析による比較>

定員管理診断表^(※2)と重回帰分析で比較した結果を見ると、定員管理診断表では民生部門において現在職員数と試算値の職員数の差が特に大きく表れています。しかし、長浜市の部門別の特殊状況（市町村合併による各種行政需要の増加など）を変数として使用した重回帰分析では、現在職員数と試算値はほぼ同数となっており、妥当な数であると言えます。

大部門	H29.4.1 現在職員数	定員管理診断表 (修正値) (類似団体Ⅲ－2)	定員管理診断表 (修正値) (類似8団体)	重回帰分析 (変数増減法) (類似団体Ⅲ－2)
総務	176	146	173	171.4
税務	43	45	52	47.7
民生	268	186	209	268.6
衛生	63	48	59	62.8
労働	1	2	2	74.3
農林水産	41	24	38	
商工	26	20	27	
土木	101	82	88	81.5
一般行政部門計 (議会部門を除く)	719	553	648	706.3
議会	6	7	8	—

※対象は一般会計（教育部門・公営企業会計・一部事務組合を除く）

(※1) 重回帰分析とは

部門別に行政需要（人口、面積、事業所数等）の各種統計データを複数用い、職員数への影響を反映させる試算方法のこと。

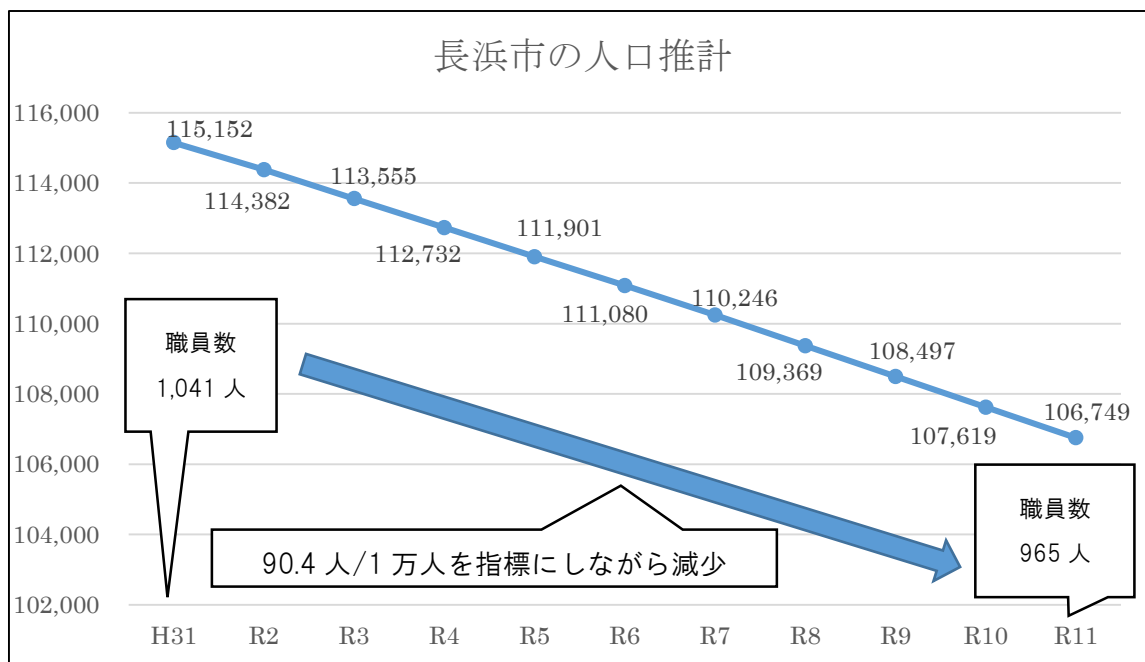
(※2) 定員管理診断とは

総務省の「類似団体別職員の状況」より、一般行政部門及び普通会計部門について、人口と産業構造から類似する市町村区をグループに分け（類型区分）、そのグループ内での人口1万人当たりの職員数の平均値を算出し、そのグループを類似団体として職員数の比較をするもの。

（４）人口推計による分析

長浜市の人口は平成17年度をピークに減少傾向にあり、今後も人口は減少していきます。平成31年度から令和11年度までの10年間の人口減少率は約7.3%と見込まれます。

平成31年度の職員数（普通会計（一般会計に教育部門を加えた人数）に公営企業会計、一部事務組合派遣職員を加える）を人口1万人当たりの職員数に換算すると、90.4人となります。職員業務量実態調査の重回帰分析による、今の本市の規模と職員数が妥当であるという結果を考慮すると、1万人当たりの職員数90.4人は適正であると考えられます。よって、計画期間内において1万人当たりの職員数を指標にしながら、人口減少に比例して職員数を減らすことで、行政サービスを低下させることなく、職員数の適正化を図ることができます。



※人口については国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を基に試算

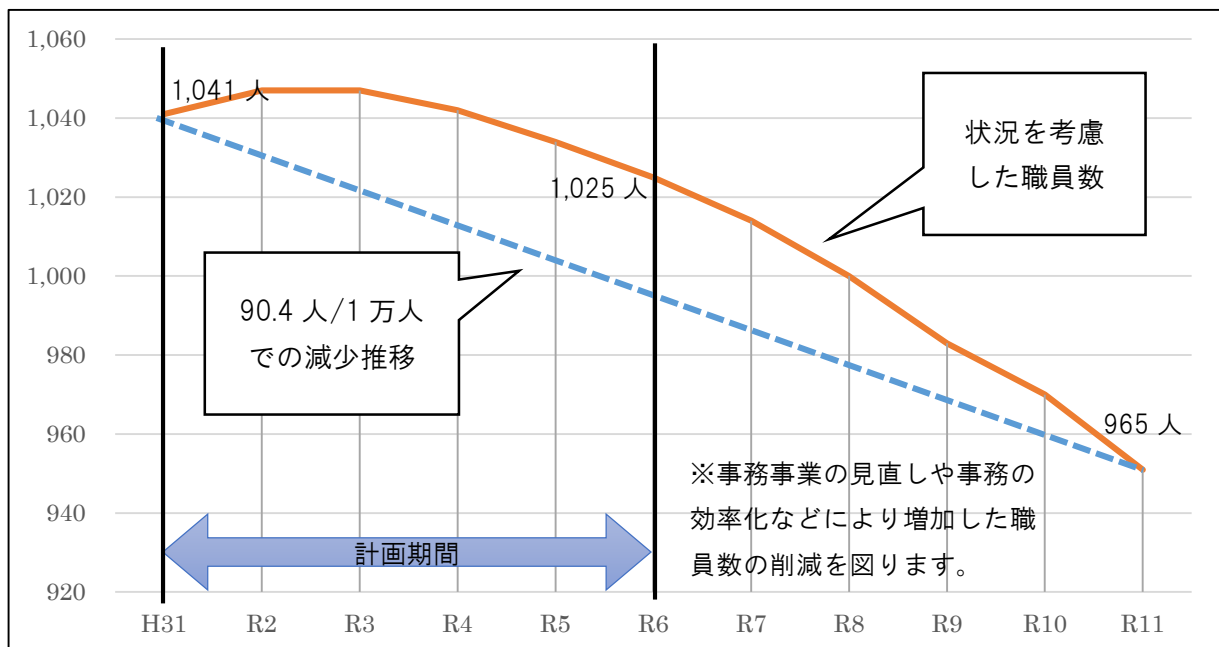
4. 目標の設定

人口1万人当たりの職員数を指標に、職員数の適正化を進めます。

本市の地域特性や住民ニーズの高度化・多様化、県等からの権限移譲により、業務量はますます増加していく傾向にあります。一方で、人口減少等により財政状況が厳しくなる中、現在の職員数を維持していくことは、困難になっていきます。

高まる行政需要に対し、安定した行政サービスを提供していくためには、事務事業の見直しや業務改善等により事務の効率化を図ることで業務量の削減を図りながら、減少する人口規模に見合った職員数に見直していく必要があります。

このことから、人口1万人当たりの職員数を指標に、職員数の適正化を進めます。



5. 年次計画

生産年齢人口の減少や定年年齢の引上げ、再任用制度による高年齢職員の増加を踏まえつつ、年齢構成に偏りが生じないように、採用人数は一定数を確保しながら、将来に向け安定した組織運営を図っていきます。

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	～	R11
職員数	1,065	1,040	1,036	1,037	1,040	1,041	1,047	1,047	1,042	1,034	1,025		965
人口1万人 当たり職員数		88.0	88.2	88.9	89.7	90.4	91.5	92.2	92.4	92.4	92.3		90.4
一般事務職等		794	788	786	785	771	770	768	764	762	762		747
増減		▲33	▲6	▲2	▲1	▲14	▲1	▲2	▲4	▲2	0		
累計増減		▲33	▲39	▲41	▲42	▲56	▲57	▲59	▲63	▲65	▲65		▲80
幼児教育職		246	248	251	255	270	277	279	278	272	263		218
増減		8	2	3	4	15	7	2	▲1	▲6	▲9		
累計増減		8	10	13	17	32	39	41	40	34	25		▲20

年度		H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	～	R11
採用		40	48	36	51	48	42	41	38	32	31		28
内訳	一般事務職	18	20	16	19	18	11	19	19	19	19		18
	専門職	3	8	1	7	5	10	7	8	5	7		5
	幼児教育職	19	20	19	25	25	21	15	11	8	5		5
退職		65	58	46	52	51	45	47	27	48	45		37
内訳	一般事務職	37	32	23	26	32	28	26	14	25	27		19
	専門職	3	1	1	2	3	1	4	1	5	2		3
	幼児教育職	11	18	18	21	10	13	13	12	14	14		14
	技能労務職	4	2	3	4	4	3	4	0	4	2		1
	その他	10	5	1	▲1	2							
再任用職員			6	11	19	23	32	38	22	30	35		16
増減		▲25	▲4	1	3	1	6	0	▲5	▲8	▲9		
累計増減		▲25	▲29	▲28	▲25	▲24	▲18	▲18	▲23	▲31	▲40		▲100
増減率(%)		▲2.3	▲2.7	▲2.6	▲2.3	▲2.3	▲1.7	▲1.7	▲2.2	▲2.9	▲3.8		▲9.4

※「職員数」は各年度4月1日現在の数を記載しています。

※職員採用計画には、「割愛教員」、「県等からの派遣」、「医師」等を含みません。

※「採用」は、各年度内の採用者です。

一般事務＝計画的な補充をしつつ減員、専門職＝必要数を計画的に確保、幼児教育職＝必要数を計画的に確保、技能労務職＝退職者不補充とします。

※「退職」は、各年度の前年度末の退職者数を記載します。定年は段階的に引き上げられることから、当該年度の定年年齢を反映しています。

6. 各部門別目標職員数

長浜市の地域特性、類似団体の部門別職員数等から各部門の目標職員数を以下のとおりとします。

大部門	長浜市職員数 H31.4.1	長浜市職員数 R6.4.1	長浜市職員数 R11.4.1	職員削減数 (R11-H31)
	人	人	人	人
議 会	7	7	7	0
総 務	1 7 4	1 6 1	1 5 8	▲ 1 7
税 務	4 4	4 2	4 2	▲ 2
民 生	2 7 9	2 7 1	2 4 3	▲ 3 6
衛 生	6 3	6 3	6 2	▲ 1
労 働	1	1	1	0
農 林 水 産	3 8	3 8	3 7	▲ 1
商 工	2 9	2 9	2 8	▲ 1
土 木	1 0 4	1 0 4	1 0 0	▲ 4
一 般 行 政 計	7 3 9	7 1 5	6 7 7	▲ 6 2
教 育	2 2 4	2 3 2	2 1 5	▲ 9
消 防				
普 通 会 計 計	9 6 3	9 4 7	8 9 2	▲ 7 1
病 院	4	3	3	▲ 1
水 道				
下 水 道	2 7	2 7	2 6	▲ 1
交 通				
そ の 他	3 2	3 2	3 0	▲ 2
公営企業等会計	6 3	6 3	5 9	▲ 4
合 計	1, 0 2 6	1, 0 1 0	9 5 1	▲ 7 5
一部事務組合派遣	1 5	1 5	1 4	▲ 1
総 合 計	1, 0 4 1	1, 0 2 5	9 6 5	▲ 7 6

<本市の状況>

- ・令和6年度に開催される国民体育大会に関し、令和2年度から令和6年度にかけて体制整備等のための増員が見込まれます。
- ・乳幼児に係る保育ニーズの高まりから、令和3年度に保育士の必要数がピークになり、その後徐々に減少に転じていきます。

7. 定員適正化に向けた取組み

人口減少が進む中で、安定した行政サービスを維持していくためには、将来を見据えた定員管理のもと、職員の人材育成、業務自体の大幅な見直し等を推進していくことが求められています。

(1) 能力を生かした適正な人員配置

① 職員の資質・能力の向上

多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応し、市民満足度の高い行政サービスを継続して提供するため、「長浜市職員力・組織力開発基本方針」に基づき、職員力の向上を図ります。

② 女性の管理職登用推進

女性職員のキャリア形成を意識した能力開発や人員配置に努め、管理職への登用を進めます。また、仕事と家庭との両立を支援し、職員が働きやすい職場環境づくりを推進します。

③ 業務量に応じた人員配置の見直しと職員採用の平準化

職員数が減少する中、現状を十分把握し、行政課題や市民ニーズに対応できるよう職員配置を見直します。また、職員の年齢構成を考慮しながら、職員採用の平準化を図っていきます。

④ 定年延長に伴う職員の活用

定年延長に伴う高齢期の職員について、知識・経験・技術等の業務遂行にかかるノウハウの継承や後進の指導に重点を置いた配置を行い、組織力の維持を図ります。

⑤ 多様な任用制度の活用

厳しい財政状況の中、財政計画に則り総人件費の抑制を図りつつ、事務の種類や性質に合わせて再任用職員、任期付職員、会計年度任用職員等、多様な任用制度の活用を図ります。会計年度任用職員の新設により、正規職員を含めた全体の職員数の適正な定員管理を進めます。

また、「障害者雇用の促進等に関する法律」に基づき、しょうがい者雇用の促進を図ります。

(2) 行政改革の推進による業務改善の推進

① 民間委託等の積極的な活用推進やICTの有効活用による事務の効率化

行政サービスの質の維持・向上を考えたうえで、業務の民間委託および市民協働の推進や指定管理者制度の積極的な活用を進めます。また、増大する事務量に対しICTを活用し、事務の効率化を図ります。

② 仕事そのものの見直し

事業の必要性や事業自体の適正さを検証し、事業の目的や内容の分析を行うことにより、自ら「やり方を変える」「縮小する」「統合する」「やめる」ことを推進します。

(3) 働き方改革の推進

職員が働きがいを持てる職場環境を実現させるため、働き方改革を推進します。職員のワークライフバランスの実現を図るため、業務執行体制の充実や業務の効率化を図り、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得を促進します。

(参考資料)

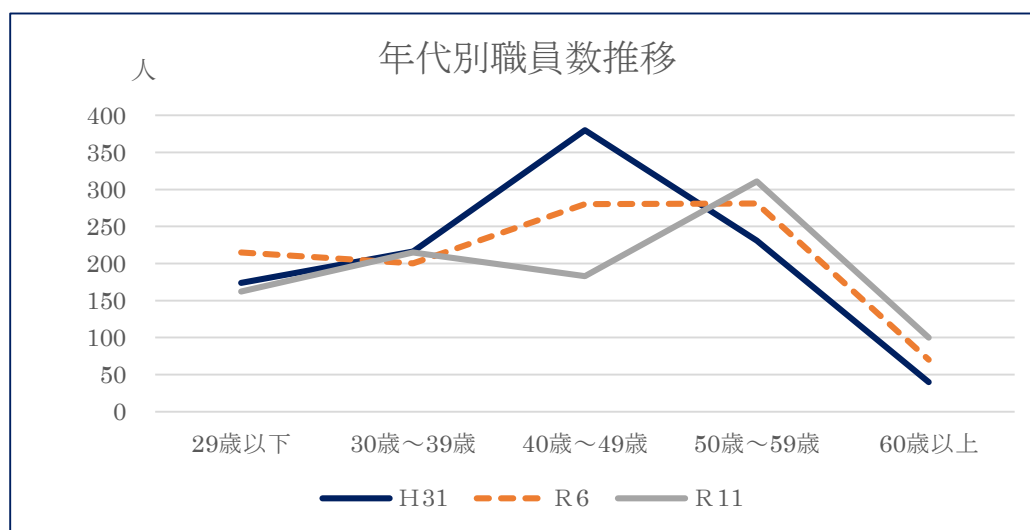
資料① 年代別職員数推移（平成31年4月1日現在）

<年齢別職員構成>

区分	人数	構成割合(%)
60歳以上	40	3.84
50歳～59歳	231	22.19
40歳～49歳	380	36.50
30歳～39歳	216	20.75
29歳以下	174	16.71
合計	1,041	100.00

<職階別職員数>

区分	人数	構成割合(%)
部長級	32	3.07
課長級	90	8.65
副参事級	194	18.64
主幹級	226	21.71
その他	499	47.93
合計	1,041	100.00



資料② 類似団体（平成29年4月1日現在）

類似団体Ⅲ-2（人口10万人～15万人かつ第二次、第三次産業計90%以上、第三次産業65%未満）

宮城県石巻市	石川県小松市	静岡県掛川市	愛知県東海市	大阪府大東市
茨城県古河市	石川県白山市	静岡県藤枝市	三重県桑名市	広島県尾道市
栃木県佐野市	岐阜県各務原市	愛知県瀬戸市	滋賀県彦根市	山口県防府市
群馬県桐生市	岐阜県可児市	愛知県半田市	滋賀県草津市	山口県周南市
埼玉県加須市	静岡県富士宮市	愛知県江南市	滋賀県長浜市	香川県丸亀市
新潟県三条市	静岡県焼津市	愛知県稲沢市	滋賀県東近江市	愛媛県新居浜市

類似8団体一覧（平成28年度類似団体（Ⅲ-2）のうち、面積や市町村合併の有無を考慮）

栃木県佐野市	静岡県島田市
新潟県三条市	石川県白山市
新潟県新発田市	滋賀県東近江市
静岡県富士宮市	宮崎県延岡市

※類似団体との比較においては、各団体の特性による職員数の差異を除くため、清掃部門（湖北広域行政事務センター）、消防部門、病院部門、教育部門を対象から除きます。

長 浜 市
会計年度任用職員制度導入支援業務
提案書

【抜粋】

平成31年3月

2. 職員定数のマクロ分析（基礎資料 P.21～P.35）

平成 29 年 4 月 1 日現在の職員数について、定員管理診断表と重回帰分析の結果を見ると、定員管理診断表では民生部門において現在職員数と試算値の職員数の差が特に大きく表れていますが、重回帰分析では現在職員数と試算値はほぼ同数となっています。定員管理診断表ではその差等により一般行政部門の試算値と現在職員数の乖離が見られますが、重回帰分析では、部門別に多少の増減はありますが、試算結果に議会部門を加えてもほぼ同数となっており、長浜市の現在職員数は妥当な数であるということが見てとれます。

大部門	H29.4.1 現在職員数	定員管理診断表 （修正値） （類似団体Ⅲ－２）	定員管理診断表 （修正値） （類似 8 団体）	重回帰分析 （変数増減法） （類似団体Ⅲ－２）
総務	176	146	173	171.4
税務	43	45	52	47.7
民生	268	186	209	268.6
衛生	63	48	59	62.8
労働	1	2	2	74.3
農林水産	41	24	38	
商工	26	20	27	
土木	101	82	88	81.5
一般行政部門計 （議会部門を除く）	719	553	648	706.3
議会	6	7	8	—

提言

定員管理診断表ではその差等により一般行政部門の試算値と現在職員数の乖離が見られますが、重回帰分析では、部門別に多少の増減はありますが、試算結果に議会部門を加えてもほぼ同数となっており、長浜市の現在職員数は妥当な数であるということが見てとれます。

7. 業務量調査からみる職員数の将来像について（基礎資料 P.187～P.188）

業務量調査による現在の基準業務量は 711.05 人工、臨時・非常勤職員は 314.80 人工であり、この業務工数が調査対象の部局で実働している人数となります。これらについて、（１）の今後の業務量の増減傾向を考慮すると、常勤職員は 734.38 人工、臨時・非常勤職員は 324.24 人工と、全体的に業務の増加傾向が上回ることが予想されます。一方で、（２）の業務量低減の可能性から外部委託、廃止、統合が可能な業務の工数を差し引き、効率化、縮小が可能な業務の工数を軽減した場合、工数は常勤職員が 659.60 人工、臨時・非常勤職員が 281.34 人工と算出されます。加えて、これらの業務量について現在の時間外業務の工数を業務の効率化を踏まえたうえで低減後の業務量に加味すると、業務量は、常勤職員は 711.37 人工、臨時・非常勤職員は 281.34 人工となります。

これらの試算から、常勤職員では総数は①の基準業務量と④の試算結果で変わりませんが、業務の増加、効率化から部局間で最大 11.13 人工の調整が必要となります。また、臨時・非常勤職員については、業務の外部委託や効率化から全体で 33.46 人工の低減が見込まれることから、臨時・非常勤職員の減員や現在常勤職員が行っている業務等、新たな業務を担っていく事で更なる効率的な運用が考えられます。

	①基準業務量			②増減傾向を考慮した 今後の業務量			③業務量低減の可能性から 削減・効率化された業務量			④時間外業務を加えた 指針となる業務量		
	正規職員	臨時・非常勤職員	合計	正規職員	臨時・非常勤職員	合計	正規職員	臨時・非常勤職員	合計	正規職員	臨時・非常勤職員	合計
総務部	38.00	5.50	43.50	38.54	5.55	44.09	32.52	4.17	36.68	37.43	4.17	41.60
総合政策部	23.00	4.00	27.00	23.53	4.12	27.65	22.32	3.85	26.17	23.82	3.85	27.67
市民協働部	74.34	79.50	153.84	75.30	79.56	154.86	66.63	68.13	134.75	70.77	68.13	138.89
市民生活部	131.65	49.80	181.45	134.53	51.20	185.73	120.71	44.75	165.46	128.30	44.75	173.05
健康福祉部	135.04	108.50	243.54	141.15	113.63	254.78	130.37	103.74	234.11	146.17	103.74	249.91
産業観光部	58.00	8.50	66.50	59.68	8.82	68.50	46.47	7.26	53.73	52.35	7.26	59.61
都市建設部	82.02	12.50	94.52	87.24	12.96	100.20	83.49	12.14	95.63	90.20	12.14	102.34
下水道事業部	27.00	2.00	29.00	27.87	2.10	29.97	24.52	1.68	26.20	25.60	1.68	27.28
防災危機管理局	6.00	1.00	7.00	6.41	1.10	7.51	6.39	1.10	7.49	7.14	1.10	8.24
北部振興局	44.00	5.00	49.00	45.96	5.30	51.26	36.31	3.10	39.42	38.40	3.10	41.51
会計課	6.00	2.50	8.50	6.00	2.50	8.50	5.41	2.49	7.90	5.72	2.49	8.21
議会事務局	6.00	0.00	6.00	6.06	0.00	6.06	6.06	0.00	6.06	6.40	0.00	6.40
監査委員事務局	3.00	0.50	3.50	3.30	0.55	3.85	3.30	0.55	3.85	3.32	0.55	3.87
農業委員会事務局	5.00	0.50	5.50	5.09	0.50	5.59	4.69	0.40	5.09	5.33	0.40	5.73
教育委員会事務局	72.00	35.00	107.00	73.71	36.37	110.08	70.42	27.99	98.41	70.42	27.99	98.41
合計	711.05	314.80	1,025.85	734.38	324.24	1,058.62	659.60	281.34	940.95	711.37	281.34	992.71

	正規職員			臨時・非常勤職員			合計		
	①	④	④－①	①	④	④－①	①	④	④－①
総務部	38.00	37.43	▲ 0.57	5.50	4.17	▲ 1.33	43.50	41.60	▲ 1.90
総合政策部	23.00	23.82	0.82	4.00	3.85	▲ 0.15	27.00	27.67	0.67
市民協働部	74.34	70.77	▲ 3.57	79.50	68.13	▲ 11.37	153.84	138.89	▲ 14.95
市民生活部	131.65	128.30	▲ 3.35	49.80	44.75	▲ 5.05	181.45	173.05	▲ 8.40
健康福祉部	135.04	146.17	11.13	108.50	103.74	▲ 4.76	243.54	249.91	6.37
産業観光部	58.00	52.35	▲ 5.65	8.50	7.26	▲ 1.24	66.50	59.61	▲ 6.89
都市建設部	82.02	90.20	8.18	12.50	12.14	▲ 0.36	94.52	102.34	7.82
下水道事業部	27.00	25.60	▲ 1.40	2.00	1.68	▲ 0.32	29.00	27.28	▲ 1.72
防災危機管理局	6.00	7.14	1.14	1.00	1.10	0.10	7.00	8.24	1.24
北部振興局	44.00	38.40	▲ 5.60	5.00	3.10	▲ 1.90	49.00	41.51	▲ 7.49
会計課	6.00	5.72	▲ 0.28	2.50	2.49	▲ 0.01	8.50	8.21	▲ 0.29
議会事務局	6.00	6.40	0.40	0.00	0.00	0.00	6.00	6.40	0.40
監査委員事務局	3.00	3.32	0.32	0.50	0.55	0.05	3.50	3.87	0.37
農業委員会事務局	5.00	5.33	0.33	0.50	0.40	▲ 0.10	5.50	5.73	0.23
教育委員会事務局	72.00	70.42	▲ 1.58	35.00	27.99	▲ 7.01	107.00	98.41	▲ 8.59
合計	711.05	711.37	0.32	314.80	281.34	▲ 33.46	1,025.85	992.71	▲ 33.14

長浜市行政改革大綱アクションプラン（平成30年度）の取組実績について

平成30年度のアクションプランの取組は、21プランすべて達成(80～100%の進捗)となりました。

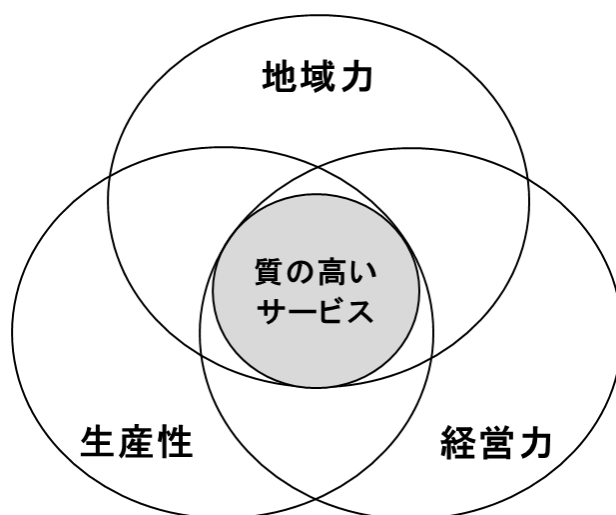
第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン【平成30年度取組実績】

1. サービスの質を常にカイゼンし生産性を上げます	取組実績評価				推進課（関係課） ※課名等は、令和元年度で表記。	とりまとめ課
	完了	達成	未達成	未実施		
1 質の高い窓口サービスの提供		○			市民課、税務課、保険医療課、行政経営改革課	市民課
2 簡素で柔軟性、機動性のある組織づくり		○			行政経営改革課、人事課	行政経営改革課
3 内部統制の運用		○			総務課、財政課、契約検査課、会計課（全部局）	総務課
4 決裁事務電子化に向けた整備		○			情報政策課、総務課、財政課、契約検査課、会計課、行政経営改革課	情報政策課
5 職員力・組織力の拡充		○			人事課	人事課
6 働き方改革の推進		○			人事課、行政経営改革課、（全部局）	人事課
小計	0	6	0	0		
2. 市民との協働・連携を推進し地域力を上げます	取組実績評価				推進課（関係課） ※課名等は、令和元年度で表記。	とりまとめ課
	完了	達成	未達成	未実施		
7 PPP（官民パートナーシップ）の積極的推進		○			行政経営改革課	行政経営改革課
8 公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用		○			行政経営改革課	行政経営改革課
9 地域づくり協議会の活動拠点づくり		○			市民活躍課	市民活躍課
10 地域づくり協議会への一括交付金の創設		○			市民活躍課	市民活躍課
11 協働型事業の拡充		○			市民活躍課	市民活躍課
12 市民との情報共有の推進		○			市民広報課、総合政策課	市民広報課
小計	0	6	0	0		
3. 比較可能な公会計を整備し経営力を上げます	取組実績評価				推進課（関係課） ※課名等は、令和元年度で表記。	とりまとめ課
	完了	達成	未達成	未実施		
13 地方公会計制度の活用		○			財政課、公共施設マネジメント課、行政経営改革課、会計課（全部局）	財政課
14 公共施設マネジメントの積極的推進		○			公共施設マネジメント課（施設所管部署）	公共施設マネジメント課
15 農業集落排水処理施設の公共下水道への統合		○			下水道施設課	下水道施設課
16 債権回収対策の強化		○			保険医療課、税務課、滞納整理課、子育て支援課、高齢福祉介護課、建築住宅課、下水道総務課、幼児課、長浜病院医事課、湖北病院医事課	滞納整理課
17 未利用財産の活用		○			公共施設マネジメント課	公共施設マネジメント課
18 地方債残高の削減		○			財政課	財政課
19 補助金の適正な運用		○			財政課	財政課
20 出資法人等の経営健全化		○			行政経営改革課（公共施設マネジメント課、スポーツ振興課、歴史遺産課、商工振興課、農業振興課、北部振興局地域振興課）	行政経営改革課
21 米原市との共同事務の合理化		○			総合政策課（環境保全課、下水道総務課、防災危機管理局、財政課、行政経営改革課）	総合政策課
小計	0	9	0	0		
合計	0	21	0	0		
	0.0%	100.0%	37.0%	0.0%		

第3次 長浜市行政改革大綱 アクションプラン【平成30年度～令和2年度】

平成30年度評価(確定)と令和元年度計画

将来の長浜市民に、負担を残さない持続可能なまちづくり



令和元年7月現在

長浜市

1 アクションプランの目的と位置づけ

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）は、第3次長浜市行政改革大綱の目標を達成するための目指す姿、課題、取組内容、推進課、年度ごとの目標等を定めるものです。

アクションプランは、結果の目安を定め、できる限り数値化を図るとともに、数値化が困難なものについては計画の策定や実行の期限を定め、PDCA（計画・実行・評価・改善）の管理サイクルを着実に回して、より良いものにしていきます。

2 アクションプランの取組期間

アクションプランの取組期間は、平成30年度から令和2年度までの3年間とします（第3次長浜市行政改革大綱の取組期間：平成27年度から令和6年度までの10年間）。

3 推進体制と進行管理

アクションプランの推進にあたっては、市長を本部長とする「行政改革推進本部」を中心に各部局連携して取り組むとともに、本部において毎年度、評価を行い効果的な推進を図ります。

また、市民の誰もが改革の進行状況や成果等を確認・点検できるよう、毎年度わかりやすく取りまとめ、様々な媒体を通じて広報し、行政経営の透明化を図るとともに、市議会はもとより、市民、有識者で構成する「長浜市地域経営改革会議」などの意見を踏まえ、着実に推進していきます。

4 10年後の市の姿（経営資源：令和6年度）

- | | | |
|-------------------------------|--------|----------------------|
| ① 正規職員数
（定員適正化計画） | 1,011人 | 【平成31年4月1日現在：1,041人】 |
| ② 公共建築物の延床面積
（公共施設等総合管理計画） | 64.4万㎡ | 【平成31年4月1日現在：65.9万㎡】 |
| ③ 普通会計予算規模
（財政計画） | 476億円 | 【平成31年度：525億円】 |

5 財政健全化指標

- | | | |
|-----------|---|-----------------|
| ① 実質赤字 | ：一般会計において赤字を出さない。
（実質赤字比率：0％以下） | 【平成29年度決算：0％以下】 |
| ② 連結実質赤字 | ：一般会計及び特別会計の合算において赤字を出さない。
（連結実質赤字比率：0％以下） | 【平成29年度決算：0％以下】 |
| ③ 将来負担 | ：将来負担すべき借入残高等は返済可能額を上回らない。
（将来負担比率：0％以下） | 【平成29年度決算：0％以下】 |
| ④ 実質公債費比率 | ：11.1％以下とする。 | 【平成29年度決算：4.4％】 |

6 アクションプラン（平成30年度～令和2年度）一覧

第3次長浜市行政改革大綱				第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン		
目標	方針	改革の推進項目	アクションプラン名	令和元年度	進管理表 作成・提出課 (とりまとめ課)	
				推進課(関係課)		
生産性・地域力・経営力の向上で築く「協働でつくる輝きと風格のあるまち 長浜」	改革の方針1 サービスの質を常に カイゼンし 生産性を上げます	① 質を重視したサービスの提供	1 質の高い窓口サービスの提供	市民課、税務課、保険医療課、行政経営改革課	市民課	
		② シンプルでわかりやすい組織機構の整備	2 簡素で柔軟性、機動性のある組織づくり	行政経営改革課、人事課	行政経営改革課	
		③ 内部統制の整備・運用とコンプライアンスの徹底	3 内部統制の運用	総務課、財政課、契約検査課、会計課（全部局）	総務課	
			4 決裁事務電子化に向けた整備	情報政策課、総務課、財政課、契約検査課、会計課、行政経営改革課	情報政策課	
		④ 職員力・組織力を高める人材育成の充実	5 職員力・組織力の拡充	人事課	人事課	
		⑤ 職員の能力、意欲、経験等を活かす人事管理制度の整備	6 働き方改革の推進	人事課、行政経営改革課（全部局）	人事課	
	改革の方針2 市民との協働・連携を推進し 地域力を上げます	① PPP（官民パートナーシップ）の積極的推進	7 PPP（官民パートナーシップ）の積極的推進	行政経営改革課	行政経営改革課	
		② 公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用	8 公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用	行政経営改革課	行政経営改革課	
		③ 市民協働を推進する拠点と支援体制の整備	9 地域づくり協議会の活動拠点づくり	市民活躍課	市民活躍課	
		④ 地域一括交付金制度等の検討と協働型事業の拡充	10 地域づくり協議会への一括交付金の創設	市民活躍課	市民活躍課	
			協働型事業の拡充 (R元～)新たな市民協働推進の仕組みと体制の構築	市民活躍課	市民活躍課	
		⑤ 積極的な情報公開の推進と効果的な市政情報の広報	12 市民との情報共有の推進	市民広報課、総合政策課	市民広報課	
	改革の方針3 比較可能な公会計を整備し 経営力を上げます	① 財政の透明性・予見可能性の向上と検証性の確保	13 地方公会計制度の活用	財政課、公共施設マネジメント課、行政経営改革課、会計課（全部局）	財政課	
		② 公共施設の再生と施設サービスのソフト化	14 公共施設マネジメントの積極的推進	公共施設マネジメント課（施設所管部署）	公共施設マネジメント課	
			15 農業集落排水処理施設の公共下水道への統合	下水道施設課	下水道施設課	
		③ 税源かん養と歳入確保の推進	16 債権回収対策の強化	保険医療課、税務課、滞納整理課、子育て支援課、高齢福祉介護課、建築住宅課、下水道総務課、幼児課、長浜病院医事課、湖北病院医事課	滞納整理課	
			17 未利用財産の活用	公共施設マネジメント課	公共施設マネジメント課	
		④ 地方債残高の削減と負担金・補助金の見直し	18 地方債残高の削減	財政課	財政課	
			19 補助金の適正な運用	財政課	財政課	
		⑤ 出資法人と広域行政の役割の見直し	20 出資法人等の経営健全化	行政経営改革課（公共施設マネジメント課、スポーツ振興課、歴史遺産課、商工振興課、農業振興課、北部振興局地域振興課）	行政経営改革課	
			21 米原市との共同事務の合理化	総合政策課（環境保全課、下水道総務課、防災危機管理課、財政課、行政経営改革課）	総合政策課	

7 アクションプラン（平成30年度～令和2年度）取組内容 進行管理表

【大綱】 改革の方針1 サービスの質を常にカイゼンし生産性を上げます					
【大綱】 推進項目① 質を重視したサービスの提供					
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
1	質の高い窓口 サービスの提供	市民の利便性の向上を図るため、コンビニエンスストアにおいて住民票等の交付及び市税・料等の収納を進めるなど、行政サービス提供窓口の拡大を図るとともに、本庁舎1階においても、多機能端末機を設置し、マイナンバーカードの普及促進と証明書交付手続の簡素化・待ち時間の短縮に努めています。 平成28年度には、本庁舎1階ロビーのレイアウト等の変更や番号案内等表示システム等の設置により、市民にとってより便利でわかりやすい行政サービスの提供に努めています。	市民のニーズを的確に把握し、市民満足度の高い窓口サービスを提供していくとともに、業務の外部委託等も視野に入れた業務体制の整備を進めます。	市民課、税務課、保険医療課、行政経営改革課	市民満足度の高い窓口サービスの提供、業務体制の整備
【大綱】 推進項目② シンプルでわかりやすい組織機構の整備					
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
2	簡素で柔軟性、 機動性のある組織づくり	職員数の適正化による計画的な職員数の縮減に対応しつつ、サービスの質を維持・向上し、市民ニーズや新たな行政課題に迅速に対応するため、簡素で柔軟性のある組織づくりを進めています。 支所の機能については、平成28年4月に7支所を市民生活部に位置付け、行政サービス窓口業務に集約しました。 ○部局主管課の設置 ○グループ制の導入 ○長浜市重要施策推進のための部局横断型組織の設置 ○正規職員数：1,037人（平成29年4月1日現在）	これまでの取組を検証し、簡素で柔軟性、機動性のある組織になるよう改善します。 支所の名称と機能を見直し、「（仮称）行政サービス窓口」体制により、行政サービスの提供を行います。	行政経営改革課、人事課	①組織体制の見直しの実施 ②支所機能の見直し（7元～） ②方針の決定 ③正規職員数
【大綱】 推進項目③ 内部統制の整備・運用とコンプライアンスの徹底					
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
3	内部統制の運用	市民福祉の増進を図ることを組織目標として、業務執行上のリスク及び危機を全庁的に把握し、業務リスクの管理徹底を行い、市民に信頼される長浜市役所を構築するため、「法令遵守」、「情報管理」、「財務規律の確保」、「資産保全の確保」、「効果的な職務執行」、「自己管理」の6つの柱からなる「長浜市内部統制基本方針」を平成28年6月に策定し取り組んでいます。	不祥事を未然に防ぎ、職員全体の資質向上を図るため、若手職員を中心に法令遵守の基礎となる事務研修や、中堅職員に職場内対話を内容とした事務改善研修を実施します。 重大事故に繋がるような不適正な業務執行の事例に対しては、再発防止を図るため、情報の共有と内容の分析により改善措置を行います。	総務課、財政課、契約検査課、会計課（全部局）	業務リスク管理実績報告書の作成・公表
4	決裁事務電子化 に向けた整備	事務決裁等での例規的な整備や事務処理システムの構築とあわせて、財務規則、契約規則等の整備も必要となり、市民の行政手続や収納の部分まで、検討を要する範囲は多岐にわたります。 また、以前の電子決裁システムは、決裁全体の半分程度の電子化を目途とすることが多く、庁内事務の抜本的な見直しを伴うものとなっています。 本市では、電子決裁に関する取組はまだ行われておらず、文書管理システムや財務会計システムも長期間利用していることから一定の改修の検討も必要となってきました。	電子決裁を検討するため、全庁的な検討組織を設置し、電子決裁に係る課題や電子決裁システムの検討を進め、システムの導入を目指します。	情報政策課、総務課、財政課、契約検査課、会計課、行政経営改革課	電子決裁手続の整備
【大綱】 推進項目④ 職員力・組織力を高める人材育成の充実					
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
5	職員力・組織力の 拡充	自ら率先して行動し（能動）、新しい価値を紡ぎ出し（起動）、人の心と力を結び付ける（運動）職員及び主体的に学習し（能動）、新しい変化を起こし（起動）、多彩な力を結集し発揮する（運動）組織を目指して、長浜市職員力・組織力開発基本方針に基づき、職員力及び組織力の開発を図っています。 ○市独自研修の受講者数：2,169人（平成28年度） ○専門スキル習得研修の参加職員数：123人（平成28年度） ○職場研修を月1回以上開催した職場の割合：95％（平成28年度）	実践的な研修機会の充実と研修の動機付けを行い、研修効果の向上を図ります。 さらに職場研修において研修成果のフィードバックを行うことで、職員相互のレベルアップを図るなど、職員力・組織力の向上につなげます。	人事課	①市独自研修の受講者数 ②専門スキル習得研修の参加職員数 ③職場研修を月1回以上開催した職場の割合 ④フィードバックの機会
【大綱】 推進項目⑤ 職員の能力、意欲、経験等を活かす人事管理制度の整備					
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
6	働き方改革の推進	職員が健康で生き生きと働き、その能力を最大限に発揮し、行政サービスを向上させるため、ワークライフバランスの実現に向けた取組を行っています。 ○月45時間以上時間外勤務をしている人の率（平成28年度） ・市長部局：14.6％ ・教育委員会（幼保除く）：15％ ○年次休暇の取得日：8.4日（平成28年度） ・市長部局：7.8日 ・教育委員会（幼保除く）：7.9日 限られた経営資源でサービスの質を落とさずに業務を遂行していくため、平成26年度から職場単位による業務改善として「チームでカイゼン」運動に取り組みました。 ○「チームでカイゼン運動」の実施（平成28年度） ・取組チーム数：86チーム ・庁内研修（チームリーダー対象）の実施	ワークライフバランスの実現を目指して、各所属がそれぞれの職場環境に合わせた取組を検討・実践します。 各所属における問題解決に向けたプロセスと管理体制（PDCA）を確立します。 (1)問題の発見 (2)問題の原因分析 (3)解決目標の設定 (4)解決案の策定 (5)実行と評価	人事課 行政経営改革課（全部局）	①月45時間以上時間勤務している人の率 ②年次休暇の取得日数 ③問題解決に向けたプロセスと管理体制の導入

取組 No	平成30年度			令和元年度			令和2年度
	目標	評価	結果	目標	評価	計画	目標
1	市民アンケートの実施 市民アンケート結果に基づくカイゼンの実施 業務体制の検討 委託業務の確定、業務仕様書等の作成	B	・市民アンケートの実施 ・市民アンケート結果に基づくカイゼンの実施 ・業務体制の検討（市民課一部事務の民間委託） ・市民課一部事務の委託業務（案）の確定、業務仕様書（案）等の作成	市民アンケートの実施 市民アンケート結果に基づくカイゼンの実施 業務体制の整備 委託業務のプロポーザル、業務委託の実施		市民アンケートの実施 市民アンケート結果に基づくカイゼンの実施 業務体制の整備 委託業務のプロポーザル、業務委託の実施	市民アンケートの実施 市民アンケート結果に基づくカイゼンの実施 業務体制等の検証

取組 No	平成30年度			令和元年度			令和2年度
	目標	評価	結果	目標	評価	計画	目標
2	①組織体制の検証に基づく改善の実施 ②支所機能見直しに伴う（仮称）行政サービス窓口の設置に向けた組織体制と事務の整理 ③1,030人（平成31年4月1日）	B	①平成31年度組織体制の決定 健康福祉部内に課を新設 産業観光部内の課の再編 ②支所機能の見直しに係る課題・問題点の整理を行い、関係部局と対応手法・方向性の協議を実施し、事務内容等の整理を行った。 ③1,041人（平成31年4月1日） 重点プロジェクトの子育て支援施策の推進に向けて幼児教育職の採用を増やしているほか（※）、再任用職員の人数が計画に比して3人の増加となったため。 ※計画比 H29（+5人）、H30（+5人）	①組織体制の検証に基づく改善の実施 ②支所機能見直しに伴う（仮称）行政サービス窓口の設置、検証 ②行政サービス窓口設置の方針決定 ③1,023人（平成32年4月1日）		①平成32年度組織体制の設計 組織改編 ②関係部局協議 （場所・業務内容の確定等） ③既存の定員適正化計画を着実に運用するほか、定員適正化計画の見直しを行い、職員数の適正化を図る。	①組織体制の検証に基づく改善の実施 ②一 ③1,018人（平成33年4月1日）

取組 No	平成30年度			令和元年度			令和2年度
	目標	評価	結果	目標	評価	計画	目標
3	モニタリングの実施 リスク評価の実施 対応策の作成 研修と対策の実施 基本的事務の研修（財務会計、文書他） 事務ミスの低減研修 重大リスクの共有化 報告書の作成、公表	B	【リスク評価、共有化、対応策、公表】 ・業務リスク管理CSによる事業の記録（各課：毎月）、事業や再発防止策等を共有（各部局：毎月） ・コンプライアンス推進本部会議（4回）で事業等を庁内共有 ・平成29年度業務リスク管理の取組実績を報告・公表 ・不適正事業の情報提供のあり方を整理 【モニタリング等】 ・各部局に対し、リスク管理の状況と課題、CSの運用に関する調査を実施（10月）し、次年度のCSを見直した。 【職員研修等】 ・文書取扱主任等会議、財務会計事務説明会、文書管理事務研修、委託契約結果公表研修、ヒューマンエラー防止研修を開催 ・より適正文書事務を行うため文書管理規程を見直した。	モニタリングの実施 リスク評価の実施 対応策の作成 研修と対策の実施 基本的事務の研修（財務会計、文書他） 事務ミスの低減研修 重大リスクの共有化 報告書の作成、公表		・職員研修の実施（関係課連携） 文書取扱事務、財務会計事務、文書管理事務等 ・部局のリスクマネジメント力向上のための次長研修の実施 ・モニタリング実施 ・改定したリスクチェックシートを活用した情報共有や再発防止策検討の仕組みづくり	モニタリングの実施 リスク評価の実施 対応策の作成 研修と対策の実施 基本的事務の研修（財務会計、文書他） 事務ミスの低減研修 重大リスクの共有化 報告書の作成、公表
4	全庁的な検討組織の設置	B	・検討チーム設置 ・チーム会議（4回） 電子決裁の考え方等の共有 県内の導入状況、先進地の取組紹介 視察のまとめ、次年度体制と予定 次年度の取組 ・職員勉強会（2回） 電子決裁システムについて 先進自治体職員との意見交換 ・先進地視察（2回） 多治見市、大津市	電子決裁システムの検討 関係例規等の見直し システム導入計画(案)作成 ＜変更理由＞ ・システム検討を進めるにあたって関係例規の見直しも必要になるため ・検討を重ねるとシステムの概要も固まってくるため		チーム会議6回 研修(システムデモ)含む 2回	電子決裁システムの方針決定

取組 No	平成30年度			令和元年度			令和2年度
	目標	評価	結果	目標	評価	計画	目標
5	①2,000人 ②130人 ③100% ④仕組みの構築	B	①1,833人 研修実施回数が減少したため延べ受講者数が減少 ②130人 ③100% ④派遣職員の報告会実施(8/1)、OSM11回実施（5～3月・月1回）	①2,100人1,900人 研修の対象者・目的を明確にし、より効果を高めるため、実施内容を見直したことによる。 ②140人 ③100% ④試行・検証		①「平成31年度長浜市職員力・組織力開発基本計画」の作成、計画的な研修の実施 ②専門的知識・スキル習得研修の情報提供 ③「職場研修計画書」の作成と取組みの依頼 ④職員力UPセミナーの連続開催、派遣研修体験の報告会、オフサイトミーティングによる職員相互の対話の機会の提供	①2,200人 ②150人 ③100% ④本格実施

取組 No	平成30年度			令和元年度			令和2年度
	目標	評価	結果	目標	評価	計画	目標
6	①10.3% ②8日 ③所属目標と連動させた問題解決に向けたプロセスと管理体制の検討、確立	B	①7.9% ②9.6日（H30.1～H30.12） ③平成31年度の部経営方針から、「業務改善」の項目を追加することを決定した。	①9.7% ②9日 ③所属目標と連動させた問題解決のプロセスと管理体制の導入		①管理職のマネジメント能力の向上に向けた「イクボス宣言」の実施 ②長時間労働の是正のため各種取組の実施 ③部局経営方針「業務改善の取組」の各課実施状況の確認とフォローアップの実施	①9.2% ②10日 ③所属目標の達成状況の公表

【大綱】 改革の方針2 市民との協働・連携を推進し地域力を上げます					
【大綱】 推進項目① PPP（官民パートナーシップ）の積極的推進					
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 （関係課）	結果の目安
7	PPP（官民パートナーシップ）の積極的推進	民間と市の適切な役割分担により、効果的かつ効率的な方法で公共サービスを提供するための手段として、官民連携の様々な手法の更なる活用を、総合的かつ計画的に推進していくため、「長浜市官民パートナーシップ推進基本計画」を平成28年3月に策定しました。また、その具体的な取組内容とスケジュールを示す「長浜市官民パートナーシップ実施計画」を平成29年3月に策定しました。	長浜市官民パートナーシップ推進基本計画及び長浜市官民パートナーシップ実施計画を運用し、民間の資金・能力を積極的に活用します。	行政経営改革課	長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用
【大綱】 推進項目② 公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用					
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 （関係課）	結果の目安
8	公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用	効果的・効率的に施設サービスを提供するため、指定管理者制度の導入推進などを通じて、施設の維持管理、運営等に民間の経営能力や技術的能力を活用しています。 ○指定管理者制度導入施設：計95施設（平成29年4月1日現在） うち、平成28年度新規導入施設：1施設	指定管理者制度をはじめとした施設ごとの特性に応じた最善の手法で、民間の経営能力や技術的能力を積極的に活用し、公共施設の整備・運営を進めます。	行政経営改革課	①【再掲：取組No.7】 長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用 ②指定管理者制度導入施設数 (R元～)民生活力の導入を前提とした公共施設の運営手法の検討ができる状態
【大綱】 推進項目③ 市民協働を推進する拠点と支援体制の整備					
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 （関係課）	結果の目安
9	地域づくり協議会の活動拠点づくり	まちづくりセンター18館については、平成29年度に市民活動・地域づくり活動及び生涯学習活動の拠点として公民館から移行しました。 地域づくり協議会の活動拠点としてまちづくりセンターを活用できるよう、指定管理者制度の導入を推進しています。 ○指定管理者制度導入に向けて環境整備が完了したまちづくりセンター数：11まちづくりセンター（平成29年4月1日現在） ○地域づくり協議会が指定管理者制度を受託するまちづくりセンター数：8まちづくりセンター（平成29年4月1日現在）	地域づくり協議会によるまちづくりセンターの指定管理者制度の導入を進められるように必要に応じて施設の更新や修繕等の環境整備を行います。	市民活躍課	指定管理者制度導入に向けて環境整備が完了したまちづくりセンター数
【大綱】 推進項目④ 地域一括交付金制度等の検討と協働型事業の拡充					
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 （関係課）	結果の目安
10	地域づくり協議会への一括交付金の創設	先進的事例の研究や、1地域づくり協議会にモデル的に交付するなど一括交付金化の検討を行っています。	行政が地域づくり協議会に委託可能な業務を複数検討し、地域づくり協議会の実情と体制に合ったものだけを選べる選択型の一括交付金を創設します。	市民活躍課	一括交付金制度の創設
11	協働型事業の拡充 (R元～) 新たな市民協働推進の仕組みと体制の構築	地域づくり協議会やNPO等に対して、市が協働で実施したいと考えている事業を整理し、情報提供しています。 ○協働型事業の数 →27事業（平成26年度）→49事業（平成28年度） (R元～) 平成23年に制定した市民自治基本条例や平成24年に策定した市民協働推進計画に基づき、協働によるまちづくりを推進してきましたが、「自助」「互助」「公助」それぞれの機能が低下するとともに、「共助」機能もいまだ未成熟です。 ・地域づくり協議会創設（24） ・市民活動センター開設 ・市民まちづくりセンターの整備	費用対効果、地域経済の活性化、地域雇用創出の観点から、市が直接行っている事業を市民との協働型事業へと転換し、拡充します。 (R元～)特定の個人への依存度や偏在性が高い仕組みを改め、幅広い主体の参画を促す新たな仕組みを構築します。	市民活躍課	協働型事業の数 (R元～) 仕組みと体制の構築 ①条例の制定 ②計画の改定 ③体制の整備
【大綱】 推進項目⑤ 積極的な情報公開の推進と効果的な市政情報の広報					
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 （関係課）	結果の目安
12	市民との情報共有の推進	市民が必要な市政情報をいつでも入手できるようにするため、広報ながはまの発行、市ホームページへの情報掲載、報道機関への情報提供をはじめ、市民活動団体との協働によるインターネット動画サイトを活用した市政情報等の発信など、各種媒体を活用して市政情報の広報を実施しています。 ○広報ながはまの発行：月2回、全戸配布（42,300部発行） ○スマートフォン版広報紙「マチイロ」登録者数：674人（平成29年3月末） ○市ホームページの閲覧数：310,489回（平成28年度月間平均） ○市ホームページのFacebook登録者数：3,211人（平成29年3月末） ○市政情報LINE登録者数：1,200人（平成29年3月末） ○ながはまTVインターネット視聴回数（月平均）：744回/月（平成28年度） ○インスタグラム登録者数：400人（平成29年3月末） また、市民の声を聞き取る仕組みとして、市民満足度調査や座ぶとん会議、行政出前講座などを実施しています。 ○市民満足度調査の実施数：1回（平成28年度） ○座ぶとん会議の開催数：16回（平成28年度） ○行政出前講座の開催数：730回（平成28年度） ○市政ご意見箱（庁舎内の意見箱、ホームページ）での意見聴取：62回（平成28年度）	多様な媒体を活用して、市政情報を効果的に広報します。 市政課題を広報紙やホームページで紹介し、市民意見を求めます。	市民広報課、総合政策課	①部局報道官の設置・会議の開催 ②広報紙面の見直し ③ホームページでの情報発信の充実 ④SNSでの情報発信の充実 ⑤座ぶとん会議の開催数 ⑥市民満足度調査の回収率

取組 No	平成30年度			令和元年度			令和2年度
	目標	評価	結果	目標	評価	計画	目標
7	長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用、進行管理 ○平成30年度末：6件完了	B	長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用、進行管理 ○平成30年度末：6件完了	長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用、進行管理 ○平成31年度末：13件完了		・国の最新動向の把握、先行事例及び導入手法の共有（地域プラットフォームでの官民対話、「PPP/P/F I 大学校」の受講等） ・新規導入事業の検討	長浜市官民パートナーシップ実施計画の見直し、進行管理 ○平成32年度末：19件完了

取組 No	平成30年度			令和元年度			令和2年度
	目標	評価	結果	目標	評価	計画	目標
8	①長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用、進行管理 ○平成30年度末：6件完了 ②111施設（平成31年4月1日）	B	①長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用、進行管理 ○平成30年度末：6件完了 ②108施設（平成31年4月1日）	①長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用、進行管理 ○平成31年度末：13件完了 ②116施設（平成32年4月1日） ①PFI事業の推進 ②指定管理者制度の運用の見直し		①PFI事業の啓発 ②指定管理者制度の運用検証（モニタリング手法、候補者辞退時の罰則規定の検討）	①長浜市官民パートナーシップ実施計画の見直し、進行管理 ○平成32年度末：19件完了 ②117施設（平成33年4月1日）

取組 No	平成30年度			令和元年度			令和2年度
	目標	評価	結果	目標	評価	計画	目標
9	13まちづくりセンター（平成31年4月1日）	B	・指定管理者導入施設 継続：8施設 新規：平成31年4月2施設 令和元年10月1施設（予定） ・平成32年4月1日からの指定管理導入に向けた協議1施設あり。	4612まちづくりセンター（平成32年4月1日） 指定管理者制度の導入を進める方針自体は変わらないが、過年度の取組経過や今年度の選定スケジュールを踏まえ、現実的な目標数値に変更する。		・積極的な指定管理制度の導入 ・既存指定管理施設については指定管理を継続 ・まちづくりセンターの新規導入に向けた関係組織への働きかけ	16まちづくりセンター（平成33年4月1日）

取組 No	平成30年度			令和元年度			令和2年度
	目標	評価	結果	目標	評価	計画	目標
10	交付金可能な事業の整理 モデル地域づくり協議会による試行と検証	B	・各課へ既存の補助金や交付金事業の中から一括交付金へのメニュー化可能な事業の照会実施するが、該当事業なし。 ・一括交付金要綱の制定、一括交付金申請の流れ等が解る資料を作成済み。 ・まちづくり活動交付金の積立金制度の創設、一括交付金の柔軟な活用に向けた相談。 ・一括交付金17地協事業実施。H31年度19地協が取り組み	結果の目安である「一括交付金制度の創設」は、H30年度に達成済みのため。	—	—	—
11	60事業	A	141事業	6-5事業 ①市民協働のまちづくり推進条例の制定 ②市民協働推進計画の全面改定 ③中間支援機能の整備 今年度、市民協働推進計画の全面改定を行うため、協働事業の数の評価は行わない。		・市民協働推進本部・幹事会・推進チームの開催 ・市民協働推進会議の開催 ・関係機関等との意見交換 ・市民・団体等へのアンケート実施	70事業 中間支援組織の民営化の検討

取組 No	平成30年度			令和元年度			令和2年度
	目標	評価	結果	目標	評価	計画	目標
12	①部局報道官会議の設置、政策的広報への転換に向けた協議検討 ②広報紙での市政課題発信数：年12回 ③「市民からのメッセージ」およびホームページ経由で市民広報課へ寄せられるご意見数：年200件 ④市公式Facebook いいね数：年3,600人 ⑤年15回 ⑥40%	B	①部局報道官会議の開催 年12回 定例会見、広報特集記事をはじめ、戦略的な広報・広聴のあり方や、部局職員への意識定着を図った。 ②広報紙での市政課題発信数 年12回 部局報道官会議において特集テーマを調整、決定した。市民から市に対して、特集記事や広報紙に関する意見を伝えられる「市民からのメッセージ」を綴じ込んだ。 ③「市民からのメッセージ」ご意見数 96112件、ホームページ経由ご意見数 136158件 寄せられた市民からのご意見と回答をホームページに掲載。 ④市公式Facebook いいね数 3,723,743件 ⑤座ぶとん会議実施回数 98回 ⑥市民満足度調査回収率 34%	①広報広聴戦略の進行管理部局報道官会議を年間12回開催、政策的広報の実施(部局報道官会議を核とした体制の強化に転換する) ②広報紙での市政課題発信数：年12回 ③ホームページアンケート数：年420件「市民からのメッセージ」およびホームページ経由で市民広報課へ寄せられるご意見数：年200件(市民からのメッセージご意見数を追加) ④市公式Facebook いいね数：年3,700,850人(目標を上方修正) ⑤年15回 ⑥40%		①部局報道官会議で広報紙特集や市長定例記者会見等の内容を協議・決定のほか、全庁的広報・広聴を行う仕組みを構築する。 ②1日号の特集記事を行政情報の発信だけでなく、市民への問いかけなど広聴の仕組みとして活用する。 ③市民の関心が高い話題を広報紙の特集テーマとして扱うなど、市民からの意見を引き出す政策的広報を実施する。 ④チラシや広報紙を活用して市公式SNSのPRをするとともに、内容の充実を図る。 ⑤自治会や市民団体への告知のほか、広報紙やHPなどで広く周知する。 ⑥市民の関心が高い項目の設定や回答しやすい設問、分かりやすい表現を用いるなど、内容を工夫する。	①広報広聴戦略の進行管理 ②広報紙での市政課題発信数：年12回 ③ホームページアンケート数：年440件 ④市公式Facebook いいね数：年3,800人 ⑤年15回 ⑥40%

【大綱】 改革の方針3 比較可能な公会計を整備し経営力を上げます

【大綱】 推進項目① 財政の透明性・予見可能性の向上と検証性の確保

取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
13	地方公会計制度の活用	財務会計システムの改修や地方公会計標準ソフトウェアの導入を進め、平成28年度決算の財務書類の作成・公表を行いました。	統一的な基準による公会計を活用し、事業や公共施設等のマネジメントに取り組むとともに、他の地方公共団体や時系列での経営状況の比較を行います。 財務書類の作成・活用能力の向上と精度の維持向上を図るため、内部研修等により人材育成を行います。	財政課、公共施設マネジメント課、行政経営改革課、会計課（全部局）	①統一的な基準による財務書類の作成・公表・利活用 ②人材育成研修の実施

【大綱】 推進項目② 公共施設の再生と施設サービスのソフト化

取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
14	公共施設マネジメントの積極的推進	公共施設等を総合的かつ計画的に管理し、施設機能の確保と効果的な運営を行うため、公共建築物の基本方針（適正配置、質の向上、更新費用・管理運営費の財源確保）とインフラ資産の基本方針（更新費用の縮減と平準化、長寿命化、投資額の確保）を定めた「長浜市公共施設等総合管理計画」を平成27年3月に策定しました。また、その目標や方針を実現するため、施設類型ごとに具体的な対応方針を定めた「長浜市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画」を平成29年3月に策定しました。 ○公共建築物の延床面積： 68.4万㎡（平成25年度末）→ 66.7万㎡（平成28年度末）	公共建築物の延床面積を平成36年度末までに平成25年度末と比較して6%削減します。 ○平成36年度末 64.4万㎡	公共施設マネジメント課（施設所管部署）	公共建築物の延床面積削減の進捗率
15	農業集落排水処理施設の公共下水道への統合	快適で安全・安心、持続可能な下水道を構築するため、平成40年度を目標とした「長浜市下水道ビジョン」を平成27年3月に策定しました。 ○農業集落排水処理施設数： 57施設（平成26年度末）→ 56施設（平成28年度末）	下水道ビジョンに基づき、農業集落排水処理施設を公共下水道に統合します。	下水道施設課	農業集落排水処理施設の公共下水道への統合

【大綱】 推進項目③ 税源かん養と歳入確保の推進

取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
16	債権回収対策の強化	財源確保による安定した市の財政運営と市民負担の公平性を確保するため、市の債権については、平成25年10月に策定しました長浜市債権管理計画に基づき、適正な債権管理を進めています。	各推進課において、長浜市債権管理計画に基づき、法的措置を執るべきものは執り、不良債権化したものは、執行停止、債権放棄を経て不納欠損を行うことで適正な債権管理を行い、各債権の目標収納率の達成と未収金額の縮減を図ります。	保険医療課、税務課、滞納整理課、子育て支援課、高齢福祉課、建築住宅課、下水道総務課、幼児課、長浜病院医事課、湖北病院医事課	①各債権の収納率 ②各未収金額の縮減
17	未利用財産の活用	未利用となっている公有財産については、地域団体や民間への貸付や売却を積極的に行うなど、有効な利活用を進め、歳入の増加や維持管理コストの縮減を進めています。 ○未利用財産の新規活用件数（平成22年度以降） ①売却等件数：42件（売却26件、譲与16件） ②新規貸付件数：11件	利活用可能な物件の掘り起こしを進め、民間不動産事業者と連携して効果的に未利用財産の利活用を図ります。	公共施設マネジメント課	未利用財産の新規活用件数 ①売却等件数 ②新規貸付件数 ③新規情報提供件数

【大綱】 推進項目④ 地方債残高の削減と負担金・補助金の見直し

取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
18	地方債残高の削減	将来世代の負担を軽減するため、計画的な繰上償還の実施により、公債費負担の軽減と地方債残高の縮小を図っています。 ○地方債残高（普通会計）： 516億円（平成25年度末）→ 468億円（平成28年度末） ○市民一人当たり地方債残高： 422千円（平成25年度末）→ 391千円（平成28年度末） ○実質公債費比率： 11.1%（平成25年度末）→ 6.1%（平成28年度末）	財政計画を着実に運用し、繰上償還の実施等により、地方債残高の縮小を図ります。	財政課	地方債残高（普通会計）
19	補助金の適正な運用	補助金については、長浜市補助金制度ガイドラインに基づき、支出の根拠、必要性、公平性、費用対効果等を検証し、支出しています。 ○補助金の決算額：2,109百万円（平成28年度）	長浜市補助金制度ガイドラインに基づく補助金の評価・公表を進めるとともに、制度見直しを行います。	財政課	補助金の費用対効果

取組 No	平成30年度			令和元年度			令和2年度
	目標	評価	結果	目標	評価	計画	目標
13	①統一的な基準による財務書類の作成、公表 施設別評価シート指標の確立 ②人材育成研修の実施	B	①統一的な基準による財務書類作成及び公表 ・平成29年度決算の財務書類及び固定資産台帳を作成し、公表した。 ・財務書類作成業務の標準化及び地方公会計制度の活用に向けた先進地視察を実施した。 ○施設別行政評価シート指標の構築 ・総務省WGでの意見をふまえて、施設別評価シートの指標を確立した。 ②地方公会計研修の実施 ・平成30年11月に地方公会計研修を実施した。	①統一的な基準による財務書類の作成、公表 時系列での比較、検討 施設別評価シートの作成 ②人材育成研修の実施		①・統一的な基準による財務書類の作成及び公表 ・時系列による比較、検討 ・県内他市・類似団体との比較・検討 ・施設所管課が公共施設等総合管理計画の見直しにあわせて施設別シートを作成 ②地方公会計研修の実施（11月予定）	①統一的な基準による財務書類の作成、公表 時系列での比較、検討 施設別評価シートの作成・分析 ②人材育成研修の実施

取組 No	平成30年度			令和元年度			令和2年度
	目標	評価	結果	目標	評価	計画	目標
14	平成36年度目標（6%削減）の達成に向けた延床面積の削減 ○平成30年度末：65%	B	目標進捗率：61% 平成30年度純減（累積）：24,591㎡ 理由：新築・建替の大型施設（北部学校給食センター、北郷里まちづくりセンター）の増加分を計上するため、純減（累積）が僅かな上昇となる見込み。 ※長浜市財産管理規則第53条に基づく財産の定期報告を受けた後に確定となる。	平成36年度目標（6%削減）の達成に向けた延床面積の削減 ○令和元年度末：70%		・個別施設設計書の進行管理を行う。 ・公共施設等総合管理計画及び個別施設設計書の中間見直し。 ・地方公会計を用いた公共施設等のフルコストや資産額の把握、経費への地方債等の財政措置について理解を深める。	令和6年度目標（6%削減）の達成に向けた延床面積の削減 ○令和2年度末：75%
15	工事完了：3処理区 対象地区：木尾地区、益田地区、海老江地区 （年間経費削減額（見込み）：1,300万円） 接続予定地区調査設計：下八木地区、稲葉地区	B	海老江・益田地区H30.7接続完了。木尾地区H31.3接続完了。 下八木・稲葉地区土質調査、実施設計業務R元.6完了予定 平成30年度末農業集落排水処理施設数：53施設	工事予定：4処理区 1 処理区 対象地区：美浜・山脇河毛・下八木・稲葉地区 接続予定地区調査設計：南浜・難波・川道・今地区 （年間経費削減額（見込み）：800万円） 補助内示による実施箇所の増加		・山脇河毛地区公共下水道接続工事 ※接続完了予定：R元.12末 ・美浜・下八木・稲葉地区公共下水道接続工事 ※工事完了予定：R3.3末 ・南浜・難波・川道・今地区公共下水道接続実施設計業務 ※土質調査、実施設計業務 ※業務完了予定：R2.3末	工事予定：3処理区 対象地区：稲葉地区、下八木地区、山脇河毛地区 （年間経費削減額（見込み）：2,000万円）

取組 No	平成30年度			令和元年度			令和2年度
	目標	評価	結果	目標	評価	計画	目標
16	①長浜市債権管理計画における各債権の目標収納率 ②長浜市債権管理計画における各債権の未収金額	B	◆新たな未収債権の発生抑止 各債権担当課において、督促・催告・納付相談等を適宜行った。 ◆既存未収債権の縮減 各債権担当課において、滞納整理（滞納処分、法的措置・執行停止）を進め未収債権の縮減を図った。 ◆債権担当課との連携 ・債権管理委員会等の開催【10回】 ・未収債権担当者会議（研修会）の開催【4回】 ・債権管理進捗状況ヒアリングの実施【4半期毎】 ・定期情報交換会の実施【6、8、10、12、2月】	①長浜市債権管理計画における各債権の目標収納率 ②長浜市債権管理計画における各債権の未収金額		・新たな未収債権の発生抑止 適期の督促・催告・納付相談等の実施 ・既存未収債権の縮減 分納履行管理・滞納処分・法的措置・執行停止・債権放棄の実施 ・債権担当課との連携による第3期債権管理計画に掲げる課題への取組 ・債権管理委員会・債権管理委員会検討部会、未収債権担当者会議（研修会）ほか各種研修会の実施、4半期ごとの債権管理進捗状況ヒアリングの実施、日常の技術的アドバイス及び情報連携の実施等	①長浜市債権管理計画における各債権の目標収納率 ②長浜市債権管理計画における各債権の未収金額
17	①4件 ②1件 ③7件	B	・未利用地等の情報（33件うち新規情報7件）を市ホームページで公表 ・民間業者と公有財産売却支援業務委託契約を締結（H30.7.20～H31.3.31） ・利活用方針決定（11件）分筆作業（2件）鑑定評価（6件） ●売却募集（延べ数）【入札（5件）随時（3件）プロポーザル（2件）】 ●貸付募集【随時（3件）プロポーザル（1件）】 未利用財産の新規活用件数 ①売却件数 2件 ②新規貸付件数 4件 ③新規情報提供件数 11件	①4件 ②1件 ③7件		・未利用地等の物件情報を市ホームページで情報提供 ・活用可能財産の利活用方針決定・境界確定と鑑定評価等の実施 ・売却・貸付手法の決定 ・売却・貸付先の選定	①4件 ②1件 ③7件

取組 No	平成30年度			令和元年度			令和2年度
	目標	評価	結果	目標	評価	計画	目標
18	469億円	B	463億円（見込）453億円 元金償還額（繰上償還分）10.8億円 元金償還額（通常償還分）37.9億円37.5億円 市民一人あたり地方債残高391千円（見込）383千円	468億円		・繰上償還（1.9億円）の実施 ※令和元年度当初予算ベースの償還額を計上 【参考】地方債残高削減計画上においては、今年度5.6億円を計画しており、追加の繰上償還を検討している。	454億円
19	目標に対する達成度の検証、評価 補助金等事務評価シートの公表	B	予算編成等において目標に対する達成度の検証や評価を行った。また、新たに補助金等事務評価シートを公表し、これを活用して持続的に効果検証等ができる仕組みを導入した。	目標に対する達成度の検証、評価 補助金等事務評価シートの公表		平成30年度補助金等事務評価シートの検証、公表及び令和2年度に向けての評価	目標に対する達成度の検証、評価 補助金等事務評価シートの公表 平成29年度から評価を開始した補助制度の見直し

【大綱】 改革の方針3 比較可能な公会計を整備し経営力を上げます

【大綱】 推進項目⑤ 出資法人と広域行政の役割の見直し

取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
20	出資法人等の経営健全化	主として民間企業が参入しにくい地域づくりの分野において、行政の事務の外部化による経費の軽減と民間活力の導入を図るため、市又は市と民間が出資して設立した法人が11法人あります（平成29年4月1日時点）。出資法人の経営健全化を促進するため、出資法人の経営状況を毎年市ホームページで公表しています。 ○出資法人：市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資している一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社 長浜市土地開発公社、公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団、公益財団法人曳山文化協会、長浜地方卸売市場株式会社、株式会社黒壁、長浜まちづくり株式会社、株式会社まちづくり虎姫、湖北水鳥ステーション株式会社、有限会社西浅井総合サービス、株式会社ふるさと夢公社きのもと、えきまち長浜株式会社	出資法人等が市の行政機能の補完、代替等を目的に設立された経緯を踏まえたうえで、役職員の派遣、財政支援、出資比率などの見直しを行うとともに、出資法人等の経営の健全化を図ります。 また、継続的に自立した経営を行う見込みのある出資法人等については、完全民営化を視野に入れた経営のあり方について検討します。	行政経営改革課 （公共施設マネジメント課、スポーツ振興課、歴史遺産課、商工振興課、農業振興課、北部振興局地域振興課）	経営健全化指標の見直し・公表
21	米原市との共同事務の合理化	これまで湖北地域においては、共通する事務を複数の自治体の一部事務組合方式、共同設置方式及び事務受託方式により、共同で事務を処理し、効率的で質の高いサービスの提供を図ってきました。 ○一部事務組合方式 長浜水道企業団、湖北地域消防組合、湖北広域行政事務センター ○共同設置方式 湖北地域介護認定審査会 ○事務受託方式 湖北地域しょうがい者自立支援審査会、長浜米原休日急患診療所	市町合併が進んだことにより、湖北地域は本市と米原市の2市のみとなったことから、一部事務組合のあり方について、長期的な視点に立つて合理化を図ります。	総合政策課 （環境保全課、下水道総務課、防災危機管理、局、財政課、行政経営改革課）	米原市との協議の実施

取組 No	平成30年度			令和元年度			令和2年度
	目標	評価	結果	目標	評価	計画	目標
20	経営健全化指標に基づく評価の実施	B	・経営健全化指標に基づく評価の実施 ・経営健全化方針（3法人）の策定	経営健全化指標に基づく評価の実施		・経営健全化方針の進捗方法の検討 ・各出資法人の年度評価の実施	経営健全化指標の見直し、評価の実施
21	米原市との協議の実施（重複するコストの精査）	B	◆両市議会30年12月議会において「一部事務組合の統合」に関する一般質問において、『両市の政策部門において調査検討を始める』旨の答弁あり ◆両市の政策部門による調査検討を開始 事前確認会 H31.1.30 第1回調査検討会 H31.2.18 ・主旨の確認 ・組織イメージ ・検討のスケジュール 等	米原市との協議の実施（圧縮することによるメリット、デメリットの精査） 湖北地域消防組合と湖北広域行政事務センターの組織的統合を視野に入れた条件を整理する。		2つの組織の統合に向け、まずは両市の政策部門において条件整理のための調査検討を行い、一定の方向性（結論）を年度内に取りまとめる。 その方向性により、実務（担当所属、組合事務局）的な議論に移行し、実施行程や手法をまとめ上げる。	米原市との協議の実施（コストを圧縮する手法の検討）

別紙：取組N o 16 各債権の収納率・未収金額 現状と年次目標

第3期長浜市債権管理計画(平成31年3月策定) (計画期間：平成31年度～平成33年度)

担当課	債権名	年度	現状	年次目標
		区分	平成30年度実績	令和元年度
税務課 滞納整理課	市税	現年度分(%)	99.2	99.2
		滞納繰越分(%)	24.8	21.8
		未収金額(千円)	456,855	464,835
税務課 滞納整理課	国民健康保険料(税)	現年度分(%)	95.2	95.0
		滞納繰越分(%)	26.8	23.7
		未収金額(千円)	280,211	261,179
保険医療課 滞納整理課	後期高齢者医療保険料	現年度分(%)	99.8	99.8
		滞納繰越分(%)	50.9	56.0
		未収金額(千円)	3,548	3,277
高齢福祉介護課 滞納整理課	介護保険料	現年度分(%)	99.6	99.6
		滞納繰越分(%)	38.0	28.0
		未収金額(千円)	22,079	23,873
子育て支援課	放課後児童クラブ保護者負担金	現年度分(%)	99.4	99.6
		滞納繰越分(%)	42.5	30.0
		未収金額(千円)	964	998
建築住宅課	市営住宅使用料	現年度分(%)	96.8	98.7
		滞納繰越分(%)	8.1	9.6
		未収金額(千円)	20,002	17,315
建築住宅課	住宅改修資金等貸付金等	現年度分(%)	97.0	94.0
		滞納繰越分(%)	4.2	4.0
		未収金額(千円)	172,289	166,224
下水道総務課	公共下水道使用料	現年度分(%)	85.0	83.5
		滞納繰越分(%)	85.8	84.5
		未収金額(千円)	331,962	346,990
下水道総務課	公共下水道受益者負担金	現年度分(%)	97.6	95.8
		滞納繰越分(%)	70.6	22.2
		未収金額(千円)	896	1,851
下水道総務課	農業集落排水処理施設使用料	現年度分(%)	99.0	99.1
		滞納繰越分(%)	39.9	28.0
		未収金額(千円)	8,919	9,225
幼児課 滞納整理課	保育所保育料	現年度分(%)	99.4	99.4
		滞納繰越分(%)	32.8	23.0
		未収金額(千円)	10,348	9,242
幼児課	幼稚園保育料	現年度分(%)	99.8	99.7
		滞納繰越分(%)	54.5	37.0
		未収金額(千円)	417	511
市立長浜病院 医事課	病院診療費等(長浜病院)	現年度分(%)	94.8	95.0
		滞納繰越分(%)	36.2	37.3
		未収金額(千円)	128,315	117,562
市立湖北病院 医事課	病院診療費等(湖北病院)	現年度分(%)	97.3	97.6
		滞納繰越分(%)	57.5	52.5
		未収金額(千円)	10,283	9,900

【長浜市官民パートナーシップ実施計画（平成29年度～令和2年度）】 平成30年度の進捗状況及び実施計画の修正について

1 進捗状況の概要

平成30年度末で、新たに取組項目のうち3つの取組が結論に至りました（通算で6取組）。

●平成30年度末で結論に至った業務

取組No.	取組項目	主な取組内容
①- 7	各種証明書受付・交付事務等	一部業務の外部委託化を決定等
②- 1	日本人英語教師・学校司書雇用契約業務	委託範囲等を検討し、外部委託しないことを決定
⑤- 3	地域づくり一括交付金制度	自治会文書引渡し業務1業務を交付金化

●計画に基づき、令和元年度以降も取組を継続する業務

取組No.	取組項目	主な取組内容
①- 3	提案型公共サービス民間活用制度	課題の整理・実施の検討等
①- 4	施設管理業務の包括的民間委託	課題の整理・実施の検討等
①- 5	庶務業務等の内部管理業務	現状調査・業務分析等
①- 6	情報システム関連業務	検討結果により外部委託の実施
①- 8	市税等徴収管理業務	業務内容の精査、概算費用の把握等
①- 9	要介護認定業務	業務の見直し・検討等
①-10	道路・河川維持補修業務	発注方法等の再検討
①-11	公営住宅維持管理業務	借上住宅制度の条例化等
①-13	校園営繕業務	他市の事例の研究・検討
①-14	学校給食調理配送業務	給食センターの再編、委託の実施
③- 1	豊公園管理運営業務	指定管理者の募集
④- 1	市営住宅建替事業	P F I 事業者選定委員会設置等
⑤- 2	交通安全対策事業	指導員研修・指導派遣の実施
⑥- 1	宿泊施設管理運営業務	施設譲渡に向けた改修の実施等
⑥- 2	物販施設管理運営業務	施設譲渡に向けた協議・修繕の実施
⑥- 3	改良住宅管理運営業務	施設譲渡に向けた協議・譲渡の実施

●平成29年度末までに取組を終了し、現在実施している業務等

取組No.	取組項目	検討結果
①- 1	公有財産売却支援業務	外部委託の実施・平成30年度履行終了
①-12	会計課窓口収納業務	指定金融機関派出所業務で実施
⑤- 1	長浜の自然と森に親しむ体験交流・保全事業	外部委託の実施

2 実施計画の修正

取組開始から2年を経過したため実施計画の中間見直しを行い、必要な項目については適宜変更を行いました。また、次の取組を新たに追加しました。

○取組の追加

- ・①-2「入札参加資格審査申請の受付・審査事務の共同化」

【担当課】契約検査課

【取組概要】滋賀県及び県内各市町がそれぞれで実施している入札参加資格審査申請（建設工事及びコンサル業務に限る）の受付・審査事務の共同化に向けた調整を進める。

【年次計画】

- ・共同受付の制度設計
- ・事務マニュアル作成
- ・電子申請システムの構築費用積算
- ・対象事業者への周知

第3次 長浜市行政改革大綱 目標数値と進捗

○ 10年後の市の姿(経営資源:令和6年度)

正規職員数	1,011人	定員適正化計画
公共建築物の延床面積	64.4万㎡	公共施設等総合管理計画
普通会計予算規模	476億円	財政計画

○進捗状況

①正規職員数 (単位:人)

	計画	実績	累積純増減
当初(平成26年4月1日)	1,065	1,065	－
平成27年4月1日	1,052	1,040	▲ 25
平成28年4月1日	1,044	1,036	▲ 29
平成29年4月1日	1,040	1,037	▲ 28
平成30年4月1日	1,034	1,040	▲ 25
平成31年4月1日	1,030	1,041	▲ 24

②公共建築物の延床面積 (単位:㎡)

	計画	実績	累積純増減
当初(平成26年4月1日)	683,766	683,766	－
平成27年4月1日	－	677,577	▲ 6,188
平成28年4月1日	－	669,132	▲ 14,633
平成29年4月1日	－	666,725	▲ 17,041
平成30年4月1日	－	660,113	▲ 23,653
平成31年4月1日	－	659,175	▲ 24,591

※H31は見込み

③普通会計予算規模 (単位:億円)

	計画	実績(決算)
平成26年度	595	570
平成27年度	516	533
平成28年度	509	536
平成29年度	496	543
平成30年度	497	－
平成31年度	479	－

※数値は歳出ベース